

令和4年予算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和4年3月7日(月)
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第16号 令和4年度白井市一般会計予算についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について
4. 出席委員 小田川 敦子 委員長・岡田 繁 副委員長
岩田 典之 委員・竹内 陽子 委員
柴田 圭子 委員・石井 恵子 委員
植村 博 委員・伊藤 仁 委員
広沢 修司 委員
5. 欠席委員 長谷川 則夫 委員
6. 説明のための出席者
教育長 井上 功
教育部長 和地 滋巳
教育部参事 本間 賢一
教育総務課長 金井 早苗
生涯学習課長 寺田 豊
文化センター長 石田 昌弘
財政課長 板橋 章
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局長 石井 治夫
主 査 今井 好美
主任主事 東山 奈緒美

委員長の挨拶

○石井治夫議会議務局長 おはようございます。本日は大変御苦勞様でございます。

会議に先立ちまして、小田川委員長より御挨拶をお願いいたします。

○小田川敦子委員長 皆様、おはようございます。本日の予算審査は教育部所管分の一般会計予算です。教育部では、生涯学習、教育、文化、スポーツなどの幅広い施策を展開しています。また、コロナ禍においては、学びの保障や子どもたちの健全な成長、発達について、特に市民の関心が大きいと思います。

委員各位におかれましては、予算審査の観点での慎重なる御審議のほどよろしくをお願いいたします。以上です。

教育長の挨拶

○石井治夫議会議務局長 次に、会議に御出席いただきました井上教育長より御挨拶をお願いいたします。

○井上 功教育長 おはようございます。小・中学校におきましては、いよいよ今週の金曜日が中学校の卒業式、来週の金曜日が小学校の卒業式となっております。残念ながら来賓の方は御招待できないんですけども、保護者参加の上実施する予定でありますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、本日は予算審査特別委員会において、教育部が所轄する当初予算について審議をお願いするものでございます。委員の皆様には、慎重なる御審議をどうぞよろしくをお願いいたします。

○石井治夫議会議務局長 ありがとうございます。

井上教育長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

それでは、議事等の進行につきましては、小田川委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○小田川敦子委員長 ただいまの出席委員は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

次に、感染症対策の一環として、説明員の皆さんの途中退席を許可します。

なお、議場内の換気のため、扉、窓を開放しておりますので、御了承ください。

(1) 議案第16号 令和4年度白井市一般会計予算についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について

○小田川敦子委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第16号 令和4年度白井市一般会計予算のうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

なお、本日は教育福祉常任委員会が所掌する科目のうち、教育部の所管について行います。

それでは、議案の内容について、順次担当課長の説明をお願いします。

なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの、及び、新規事業等に係る経費について、予算書のページを示し、説明をお願いします。

本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、教育部が所掌します令和4年度当初予算について御説明します。

初めに、債務負担行為につきまして説明をいたします。

10ページ、一番下になります。

外国語指導助手（ALT）派遣業務委託料については、令和5年度から令和9年度まで、外国語指導助手（ALT）派遣業務を委託するため、令和4年度から債務負担行為を設定するものです。限度額は、令和4年度から令和9年度までで3億673万5,000円となっております。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 続きまして、歳出の御説明をいたします。

歳出の説明に当たり、新型コロナウイルス感染症対策、及び、委員会の円滑な運営に資するため、各課が行う説明については、昨年度と同様、予算事業の説明のみを行うこととし、款項目に関する説明や、課の予算全体の説明、一般職員人件費についての説明を省略することで統一いたしますので、御了承ください。

それでは、予算書の52ページからになります。よろしく願いいたします。

上段部分、2款総務費、1項総務管理費、8目複合センター費、事業番号1番、複合センター施設の維持管理に要する経費は、西白井複合センター、白井駅前センター、桜台センター3館の指定管理料を除く修繕費などの維持管理費で、令和4年度は203万3,000円で、前年度比30万7,000円の増額となっています。増額の理由は、和室の畳修繕及び電波法改正に伴うマイクなどの備品購入費の増によるものです。

○小田川敦子委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 続きまして、9款教育費について御説明いたします。

153ページを御覧ください。

具体的な内容については、各課から順次御説明をさせていただきます。

153ページ下段から154ページにかけまして、9款教育費、1項教育総務費について御説明します。

1目教育委員会費、事業番号1番教育委員会運営に要する経費は、教育委員の報酬のほか、教育委員及び教育長の出張や教育委員会議の運営をするための経費で、令和4年度は371万2,000円、前年度比5,000円の増額で、令和3年度とほぼ同額となっております。

予算書154ページ中段になります。

2目事務局費について御説明します。

事業番号1番、常勤特別職人件費は教育長の人件費で、令和4年度は1,361万3,000円、前年度比3万6,000円の減額で、令和3年度とほぼ同額となっております。

事業番号2番の一般職員人件費については、説明を省略させていただきます。

154ページの下段から155ページにかけて、事業番号3番、教育総務事務に要する経費につきましては、教育総務課で購入する書籍代や旧平塚分校の維持管理費を計上しており、令和4年度は100万3,000円で、前年度比5万8,000円の減額と、こちらも前年度とほぼ同額となっております。

155ページ、真ん中より少し下段になります。

事業番号4番、バス運用に要する経費については、教育用バスの借上料となっております。令和4年度は1,310万6,000円で、前年度比192万7,000円の減額となっております。主な減額の理由は、令和4年度のスクールバス導入に伴い、白井第二小学校平塚地区下校時のバス運用の経費減額によるものです。

その下、事業番号5番、教育資金利子補給に要する経費については、令和4年度予算額77万6,000円で、前年度比30万2,000円の減額となっております。減額の理由は、利子補給制度廃止後に経過措置で交付している利子補給の対象者が減少したためです。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 続きまして、155ページ下段、3目指導費について御説明します。

事業番号1番、指導事務に要する経費については、小・中学校教職員の資質向上や指導方法の工夫、改善、児童・生徒の学力向上に係る経費です。令和4年度予算額は1,126万円で、前年度比29万円の減額です。主な減額理由は、スクールバス運行により通学費補助金が減額されたことによるものです。

156ページ下段から157ページにかけて、事業番号2、学校保健に要する経費については、主に学校医や学校歯科医の報酬、児童・生徒や教職員の健康診断の委託料に要する経費で、本年度予算額2,640万円を計上しており、前年度比153万6,000円の減額です。主な減額理由は、尿検査の3次検査などが保護者負担になったこと、児童・生徒数が減少したことによるものです。

157ページ中段、事業番号3番、放射能対策事業に要する経費については、学校のプールの放射線量の測定委託料に要する経費で、本年度予算額11万6,000円を計上しており、前年度比3万1,000円の

減額です。これは、検査単価が下がったことによるものです。

その下、事業番号4番、ひだまり館の維持管理に要する経費については、光熱水費や施設警備委託料など、施設の維持管理に要する経費で、本年度予算額129万7,000円を計上しており、前年度比19万6,000円の減額になります。減額の主な理由は、隔年で行っている樹木剪定を令和4年度は行わないためです。

158ページに移りまして、事業番号5番、教職員研修に要する経費については、本年度予算額13万9,000円を計上しており、前年度と同額です。その下、事業番号6番、地域人材活用事業は、地域の人材を生かした特色ある教育を展開し、児童・生徒の地域への愛着や地域の担い手としての自覚を育むとともに、様々な活動を通じて学習に対する主体性や思考力、判断力、表現力と豊かな心の育成を図るための事業です。主に、学校評議員の報酬、地域の講師の方への謝礼金、消耗品などの経費で、予算額350万6,000円を計上しており、前年度比25万円の増額になります。主な増額理由は、生涯学習課が行っている立春式事業の経費の一部を本事業に計上したことによるものです。

158ページ下段、事業番号7番、ALT配置事業については、ALTの配置により国際理解教育、外国語活動、外国語教育を充実するとともに、児童・生徒はALTと関わることで言語や文化に対する理解を深め、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度や意欲の育成を図るための事業です。今年度予算額5,276万7,000円を計上しており、前年度と同額です。

158ページから159ページにかけて、事業番号8番、学校安全対策事業については、児童・生徒の通学等における安全を確保するとともに、安全、保健、快適な学習環境を確保することにより、安全な学校生活を送れるようにするための事業です。主に学校環境衛生や通学路の安全対策に要する経費で、本年度予算額3,996万4,000円を計上しており、前年度比3,438万5,000円の増額です。これは、新たにスクールバスの試行運転を実施するための運行業務委託料と、登下校の安全を見守るスクールセーフティスタッフの雇用に伴う経費を計上したことによるものです。

159ページ中段、事業番号9番、教育課題調査研究事業については、児童・生徒の実態や教育課題を把握し、教職員の資質、能力を向上させることにより、授業等の改善、児童・生徒の学習意欲や体力の向上を図るための事業です。主に体力調査や学習振り返り調査の経費で、本年度予算額648万9,000円を計上しており、前年度比13万5,000円の増額です。これは、今年度中学1年生に対して試験的に実施していた外国語の振り返り調査が、来年度より本格的に開始することによるものです。

159ページから160ページにかけて、事業番号10番、教育相談事業については、児童・生徒や保護者の不安や悩みに対応し、児童・生徒が学校や家庭においてよりよい人間関係づくりや充実した生活を送れるように支援する事業です。主に教育相談員に係る経費で、本年度予算額196万1,000円を計上しており、前年度比50万2,000円の減額です。これは、各小学校にもスクールカウンセラーが月1回配置されることや、スクールソーシャルワーカーの県からの派遣が進んできたことから、教育相談員の配置日を減らしたことによるものです。

続きまして、事業番号11番、青少年国際交流事業については、青少年の国際理解を深めるとともに、国際的視野を広め、国際交流推進の担い手となる人材の育成を図る事業です。本年度予算額53万円を計上しており、前年度と同額です。

160ページから161ページにかけて、事業番号12番、適応指導教室事業については、学校に不適応を起こしている児童・生徒一人一人の状況と要因を的確に把握し、早期かつ丁寧に解消し、学校への復帰及び社会的自立を促す事業です。主に適応指導教室指導員とひだまり館の維持管理に係る経費で、本年度予算額651万3,000円を計上しており、前年度比102万円の減額です。これは、報酬及び費用弁償の減によるものです。

続きまして、161ページ上段、事業番号13、特別支援教育事業については、特別な支援が必要な子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服することを支援し、子どもたちの自立と社会参加を促す事業です。主に個別支援学級介助員に係る経費で、本年度予算額4,015万7,000円を計上しており、前年度比18万7,000円の減額です。主な減額理由は、会計年度職員の費用弁償の見直しによるものです。

続きまして、162ページ上段、事業番号14、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費については、新型コロナウイルス感染症が拡大し、小・中学校の修学旅行が中止になった場合などに備えた保険料を負担する経費です。本年度予算額120万6,000円を計上しており、前年度比487万2,000円の減額です。これは、補償の範囲、補償の回数、補償の対象について見直しを行ったことによるものです。

○小田川敦子委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 では、続きまして、162ページ中段から164ページ上段にかけまして、4目学校事務費について御説明いたします。

162ページ中段、事業番号1番、学校事務に要する経費については、主に学校用務員のうち会計年度任用職員として雇用する職員の報酬等や、教師用の指導書及び教科書の購入費用で、本年度予算額1,988万3,000円、前年度比389万5,000円の減額となります。主な減額の理由としましては、10節需用費、消耗品費の減額によるものです。

次に、事業番号2番、補助教員配置事業については、個に応じたきめ細やかな指導、支援の充実を図り、児童・生徒の学習意欲の向上と、主体的、対話的で深い学びを支援するため、補助教員などを配置するもので、会計年度任用職員の報酬等と合わせて5,894万5,000円を計上しています。

次に、163ページ中段から164ページ上段、事業番号3番、教育の情報化推進事業については、GIGAスクール構想に基づく高速通信ネットワークや1人1台の学習用端末の有効活用を図り、学校での授業や活動の効果的なICT化を進め、また、教職員公務の効果的なICT活用を進め、公務の効率化を図るために要する経費で、システム使用料等と合わせて3億1,934万円を計上しています。

続きまして、164ページ中段から166ページ上段、9款2項1目学校管理費について御説明いたします。

164ページ中段、事業番号1番、一般職員人件費については説明を省略します。

次に、164ページ下段から165ページ上段にかけて、事業番号2番、小学校運営に要する経費については、主に学校令達予算となります。学校運営に要する消耗品、印刷製本費、報償費、手数料などの費用で、本年度予算額2,351万4,000円、前年度比1万3,000円の増額と、令和3年度とほぼ同額となっています。

○小田川敦子委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 それでは、165ページから166ページにかけて御説明します。

事業番号3番、小学校施設管理に要する経費は、小学校の光熱水費や電話料金のほか、施設警備、樹木管理などの経費を計上しており、令和4年度予算額8,211万6,000円で、前年度比1,167万3,000円の減額となっています。主な減額の理由は、10節需用費のうち光熱水費の減額や、12節委託料について、エレベーター保守点検委託料が公共施設マネジメント課の公共施設包括管理業務委託に移行したことなどにより減額となったものです。

166ページの上段、事業番号4番、小学校教育環境向上事業は、教育環境の向上を図り、児童や教職員がより安全で快適に学校生活を送れるようにする事業で、施設の修繕や空調機器の管理、比較的小規模な工事、机や椅子などの管理用備品など、合計8,081万9,000円を計上しており、前年度比1,040万6,000円の増額です。主な増額理由は、17節備品購入費、管理用備品で、児童用の机、椅子の購入費などを計上したことによるものです。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 166ページ中段、2目教育振興費について御説明します。

事業番号1番、小学校教材整備に要する経費は、小学校の教育環境の整備を図るため、教材備品等の整備に要する経費です。本年度予算1,142万3,000円を計上しており、前年度比172万1,000円の増額です。主な理由は、電子図書館と図書備品の増額によるものです。

○小田川敦子委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 続きまして、166ページ下段を御覧ください。

事業番号2番、要保護準要保護児童就学援助に要する経費については、要保護児童及び準要保護児童の就学に要する学用品費や給食費等の援助費で、本年度予算額1,746万2,000円、前年度比116万4,000円の減額となります。減額の主な理由としましては、過去の実績に基づく支給見込み単価の減によるものです。

次に、167ページ、事業番号3番、小学校特別支援教育就学援助に要する経費については、個別支援学級に在籍する児童と、通常の学級に在籍し、かつ、学校教育法施行令第22条3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者に対して、経済的な負担を軽減するため、世帯の収入に応じて学用品費や給食、給食費等の一部を援助するもの、また、学校教育法施行規則第140条の規定により、障害に応じた特別な指導を受けている児童の保護者に対し、通級指導教室に通う交通費の援助費で、本年度

予算額366万9,000円、前年度比26万7,000円の減額となります。主な減額の理由としましては、過去の支給実績を踏まえ、支給項目ごとに支給対象見込み人数を精査した結果の減額となったものです。

○小田川敦子委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 続きまして、167ページ上段、3目学校建設費について御説明します。

事業番号1番、小学校施設取得事業に要する経費は小学校施設の取得に係る償還金で、令和4年度予算額5,425万9,000円を計上しており、前年度比6万円の増額で、令和3年度とほぼ同額となっております。

その下、事業番号2番、小学校施設改修等事業は、安全・安心を最優先に、社会状況の変化に対応した学校施設に求められる機能を確保することを目的とした事業で、令和4年度は令和6年度実施予定の池の上小学校校舎改修工事の基本設計委託料として1,382万7,000円を計上しています。

○小田川敦子委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 続きまして、167ページから169ページ、3項中学校費、1目学校管理費について御説明いたします。

167ページ中段、事業番号1番、一般職員人件費については、説明を省略します。

次に、167ページ下段から168ページ上段にかけて、事業番号2番、中学校運営に要する経費については、主に学校令達予算となります。学校運営に要する消耗品、印刷製本費、報償費、手数料などの費用で、本年度予算額1,373万2,000円、前年度比16万7,000円の増額となります。主な増減の理由としましては、11節役務費のうち、手数料及び12節の楽器運搬委託料の増額によるものです。

○小田川敦子委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 続きまして、168ページ中段から169ページを御覧ください。

事業番号3番、中学校施設管理に要する経費については、中学校の光熱水費や電話料金のほか、施設警備などの経費を計上しており、令和4年度予算額4,604万9,000円で、前年度比496万円の減額となっています。主な減額の理由は、10節光熱水費の減額や12節委託料について、エレベーター保守点検委託料が公共施設マネジメント課の公共施設包括管理業務委託に移行したことにより、減額となったものです。

169ページ中段、事業番号4番、中学校教育環境向上事業は、教育環境の向上を図り、生徒や教職員がより安全で快適に学校生活を送れるようにする事業で、施設の修繕料や空調機器の管理のほか、比較的小規模な工事、管理用備品など、合計6,341万6,000円を計上しており、前年度比2,377万6,000円の増額です。増額の主な理由は、14節工事請負費の増や、17節備品購入費の生徒用の机、椅子の購入費を計上したことによるものです。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 続きまして、169ページから170ページにかけて、2目教育振興費について御説明します。

169ページ下段、事業番号1番、中学校教材整備に要する経費は、中学校の教育環境の整備を図るため、教材備品等の整備に要する経費です。本年度予算726万5,000円で、187万9,000円の増額です。増額の主な理由は、電子図書館と図書備品の増額によるものでございます。

○小田川敦子委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 続きまして、170ページ上段を御覧ください。

事業番号2番、要保護準要保護生徒就学援助に要する経費については、本年度予算額2,137万9,000円、前年度比92万7,000円の増額となります。増額の理由としましては、支給対象見込み人数の増によるものです。

次に、事業番号3番、中学校特別支援教育就学援助に要する経費については、本年度予算額255万4,000円、前年度比46万2,000円の減額となります。主な減額の理由としましては、過去の実績から、支給項目ごとに支給対象見込み人数を精査した結果、減額となったものです。

○小田川敦子委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 同じく170ページの中段を御覧ください。

3目学校建設費について御説明いたします。

事業番号1番、中学校施設取得事業に要する経費については、中学校施設の取得に係る償還金で、令和4年度予算額4,586万5,000円、前年度比4万2,000円の増額となっています。

その下になります。事業番号2番、中学校施設改修等事業は、安全・安心を最優先に、社会状況の変化に対応した学校施設に求められる機能を確保することを目的とした事業で、令和4年度予算額は令和5年度実施予定の白井中学校、大山口中学校、南山中学校、この3校の柔剣道場改修工事の実施設計委託料として1,227万円計上しております。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 続きまして、170ページ下段、4項社会教育費、1目社会教育総務費について御説明いたします。

事業番号1番、一般職員人件費については説明を省略いたします。

171ページ上段から、事業番号2番、社会教育総務事務に要する経費は、生涯学習推進委員会、子ども・若者育成支援協議会、及び社会教育に係る事業のうち、総括的、共通的な事務事業に係る経費で、令和4年度は205万1,000円、前年度比8万円の減額です。主な減額理由は、生涯学習推進委員会等の委嘱替えがないため、会議回数減によるものです。

171ページ中段、事業番号3番、ニート・ひきこもり対策事業に要する経費は、ニート、ひきこもりの若者、または、その保護者を対象に相談会を開催し、必要に応じて他の支援機関への紹介を行うもので、令和4年度は9万9,000円で、令和3年度と同額です。

171ページ下段から172ページにかけて、事業番号4番、成人式に要する経費は、令和4年度、43万1,000円、前年度比5万4,000円の増額となっています。増額の理由は、成人者へのはがき代を、

これまで総務課の電算関連予算にて対応していましたが、事業担当課において計上することとなったことによるものです。

172ページ上段、事業番号5番、青少年相談員活動支援に要する経費は、青少年相談員の地域での育成活動推進の支援を行う経費で、令和4年度130万9,000円、前年度比35万7,000円の増額となっています。主な増額の理由は、青少年相談員委嘱替えに伴う委嘱者への活動着の購入によるものです。

同じく中段、事業番号6番、文化財審議会委員に要する経費は、市内の文化財保存及び活用を図るため、文化財審議会を運営する経費で、令和4年度21万6,000円、前年度比1万7,000円の減額となっています。減額の理由は、隔年で実施している視察研修を実施しないことによるものです。

同じく172ページ下段から173ページにかけて、事業番号7番、放課後子ども教室事業は、市内の児童を対象に、多種多様な体験、活動機会を提供するとともに、放課後の安心で安全な居場所づくりの一助となることを目的に、白井第二小学校、大山口小学校は直営方式で、池の上小学校は委託方式の運営方法により市内3校で実施しているもので、令和4年度393万4,000円、前年度比22万4,000円の増額となっています。主な増額の理由は、令和3年度から新たに開設した子ども教室の運営委託費の増によるものです。

173ページから174ページにかけて、事業番号8番、白井市民中学校事業は、市民中学校を運営するとともに、ここで得た知識を地域社会に活用でき、学習の成果を地域に還元できる人材を育成し、地域活動を活性化することを目的とした事業で、令和4年度53万4,000円、前年度比1,000円の減額で、前年度とほぼ同額となっています。

174ページ上段、事業番号9番、家庭教育事業の前に、昨年度までは立春式事業がありましたが、立春式事業については実施方法を変更することとしました。経緯といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度、3年度と立春式の事業として実施していた式典や職業体験などが中止となり、4年度以降も実施が不透明であることから、実施可能な新たな方法があるかを検討し、立春式事業の経費の一部を教育支援課の地域人材活用事業に移し、立春式という形での事業ではなく、各学校の実情に合う内容に移行することとしたものです。

174ページ上段、事業番号9番、家庭教育事業は、子育てに関する情報提供、保護者の交流や相談の場を創出することにより家庭教育の向上を図るための事業で、令和4年度34万2,000円、前年度比1,000円の減額で、前年度とほぼ同額となっています。

同じく中段、事業番号10番、市史編さん事業は、歴史公文書の収集等により、市史編さんの調査、執筆、刊行を行うための準備を進める事業で、令和4年度11万3,000円、前年度比6,000円の増額となっています。主な増額の理由は、千葉県資料保存活用連絡協議会負担金の増によるものです。

174ページ下段から175ページにかけて、事業番号11番、文化財調査事業は、各種文化財の調査をし、調査の結果を市民に普及、還元する事業で、令和4年度350万9,000円、前年度比118万2,000円の増額となっています。主な増額の理由は、妙見菩薩立像という仏像の調査委託を予定しています。

現在は個人所有で、市外にございますが、もともとは白井神々廻地区にあったもので、3Dシェアニングを行うためです。

同じく175ページ上段、事業番号12番、文化財保護・周知事業は、市内の国県指定文化財を良好な状態での保存と活用を図り、市民が文化財に親しむ機会を拡充することにより、市の歴史理解と文化の向上に寄与する事業で、令和4年度86万1,000円、前年度比90万8,000円の減額となっています。主な減額の理由は、前年度実施した指定文化財説明看板工事を4年度は実施していないことによるものです。

175ページ中段、事業番号13番、埋蔵文化財・文化財記録・保護事業は、開発との調整を図るために実施する埋蔵文化財の発掘調査や、各種文化財に関する情報を記録化し保護対策を講じることにより、文化財を未来への遺産として伝えていく事業で、令和4年度109万7,000円、前年度比26万1,000円の減額となっています。主な減額の理由は、隔年で作成している埋蔵文化財調査集報を作成しないことによるものです。

175ページ下段から176ページにかけて、事業番号14番、市民文化祭開催事業は、市民文化祭を開催し、文化芸術振興を図る事業で、令和4年度244万2,000円、前年度比2,000円の増額で、前年度とほぼ同額となっています。

176ページ中段、事業番号15番、文化を支える人材育成支援事業は、包括的な文化芸術活動を行う団体を支援し、市民の自主的な文化芸術活動の創造と発展による地域文化振興を図る事業で、令和4年度110万4,000円、前年度と同額となっています。

176ページ、その下、2目公民館費、事業番号1番、公民館の総括事務に要する経費は、郡の公民館連絡協議会に係る負担金などで、令和4年度2万1,000円、前年度比2万3,000円の減額となっています。主な減額の理由は、千葉県公民館連絡協議会を令和2年度末で退会したことにより、負担金の減となったことによるものです。

176ページ下段から177ページにかけて、事業番号2番、公民館管理運営に要する経費は、西白井公民館、白井駅前公民館、桜台公民館の指定管理料で、令和4年度5,566万7,000円、前年度比111万9,000円の減額となっています。主な減額の理由は、白井駅前公民館、桜台公民館の空調設備について、市がリース契約を行ったことにより、指定管理料に含まれていた保守点検料が不要となったことによるものです。

177ページ中段、3目青少年女性センター費、事業番号1番、青少年女性センター管理運営に要する経費は、主に青少年女性センターの指定管理料で、令和4年度130万7,000円、前年度比2万2,000円の増額となっています。増額の理由は、基本協定書に沿った指定管理料の増によるものです。

177ページ下段、4目学習等供用施設、事業番号1番、学習等供用施設管理運営に要する経費は、主に学習等供用施設の指定管理料で、令和4年度3,574万5,000円、前年度比96万円の減額となっています。主な減額の理由は、学習等供用施設の空調設備について、市がリース契約を行ったことにより、

指定管理料に含まれていた保守点検料が不要となったことによるものです。

○小田川敦子委員長 それでは、ここで休憩します。

再開は11時。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○小田川敦子委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き説明をお願いします。

石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 178ページから179ページにかけて、5目文化センター費について御説明いたします。

事業番号1番、一般人件費の説明は省略いたします。

事業番号2番、文化センター管理運営に要する経費は、文化センターの維持管理を行うための経費です。令和4年度予算として8,505万2,000円を計上しており、前年度比307万4,000円の減額となっております。主な減額の理由は、長期施設総合管理業務委託の入札による減によるものです。

次に、179ページ、事業番号3番、公共施設等あり方検討事業につきましては、文化センターのあり方検討委員会委員にかかる費用、文化センターのあり方検討支援業務委託料など、合わせて331万円を計上しております。

その下、6目図書館費の事業番号1番、図書館電算システム運用に要する経費につきましては、令和4年度予算1,595万8,000円で、前年度比46万1,000円の増額となっております。機器賃貸借、ホームページ、インターネット回線等の経費は前年と同額です。主な増額の理由としましては、図書館専用のインターネット接続パソコン45台のデスクトップアプリケーション、インターネットエクスプローラ11のサポート期間終了に伴うアプリケーション変更の委託が必要なため、計上したことによるものです。

179ページ下段から181ページにかけて、事業番号2番、図書館サービス推進事業につきましては、市民の読書環境を整え、幅広い世代への読書普及を図り、市民の生涯学習を支援するために、図書館協議会の開催、図書館の運営に必要な会計年度任用職員に係る経費、研修旅費や修繕費、図書運搬業務などの委託料など、合わせて3,823万3,000円を計上しております。

次に、181ページ上段、事業番号3番、図書館資料整備事業につきましては、図書等の計画的な整備と、社会情勢に応じた蔵書構成を図り、市民の読書要求に応じるため、需用費の消耗品費として、新聞雑誌等使用料、及び賃借料としてデータベース使用料、備品購入費で図書視聴覚地図の購入など、合わせて2,290万5,000円を計上しております。

181ページ中段から182ページにかけて、7目プラネタリウム費、事業番号1番、プラネタリウム館運営事業につきましては、学校教育、生涯学習及び天文を通じた交流活動の場として、市民が生涯を通じ継続的に星空や宇宙に親しむ環境を提供し、情操を養うため、プラネタリウム館運営協議会の開催、プラネタリウムの投影解説員、事務補助員の会計年度任用職員に係る経費、プラネタリウム自主事業のための講演会講師やコンサート演奏者謝礼、プラネタリウム投影機器の保守点検、機器賃貸借など、合わせて1,265万7,000円を計上しています。

次に、8目郷土資料館費、182ページ下段から183ページ中段にかけて、事業番号1番、郷土資料館運営に要する経費につきましては301万4,000円で、19万5,000円の減額となっております。主な減額の理由としましては、会計年度任用職員1名減によるものです。事業内容としましては、郷土資料館運営協議会の開催、事務補助員の会計年度任用職員に係る経費、施設維持管理に係る経費、施設環境測定委託経費などとなります。

次に、183ページ下段、事業番号2番、郷土資料館展示・教育普及事業に要する経費につきましては、白井の歴史、文化財に関する情報などを発信することにより、市民の郷土への興味、関心を醸成するために、企画展示に係る講師謝礼や展示に係る消耗品、印刷製本費のほか、年1回行う薫蒸委託など、合わせて81万3,000円を計上しています。

184ページ上段、事業番号3番、市民学芸スタッフ古文書修補活動事業に要する経費は、市の歴史を伝える文化財の1つである古文書の修補作業を継続できる体制を整え、古文書を良好な状態で後世まで守り伝えていくために、修補に必要な消耗品やボランティアの保険料など、合わせて15万2,000円を計上しています。

次に、185ページにかけて、9目文化会館費、事業番号1番、文化会館管理運営に要する経費につきましては2,792万3,000円で、前年度比274万6,000円の減額となっております。主な減額の理由としましては、令和3年度、長期3年舞台業務委託の入札を行い、契約単価が下がったことによる減額によるものです。事業内容としましては、文化会館運営協議会の開催、事務補助員の会計年度任用職員に係る経費、舞台管理業務委託などとなります。

また、文化センター費で計上しておりました館内消毒委託料を文化会館費に移行しております。

次に、185ページ中段下の事業番号2番、文化会館自主事業運営事業につきましては、自主事業を通じて市民が生舞台芸術に触れたり、文化芸術の興味、関心を育むことにより、市民生活のゆとりや潤いの醸成に寄与するため、需用費として、ケータリング、ポスター、チラシ印刷に係る経費、有料公演2事業の公演手数料のほか、ピアノ調律、チラシ折り込み手数料など、合わせて261万7,000円を計上しています。予算額は前年度比129万1,000円の減額となっております。主な減額の理由としましては、文化会館自主事業の3事業（無料、有料2）のうち、前年度有料1事業を市制記念事業としており、令和4年度は通常の事業として減額しております。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 186ページを御覧ください。

上段、5項保健体育費、1目保健体育総務費、事業番号1番、一般職員人件費については、説明を省略いたします。

同中段、事業番号2番、スポーツ振興事務に要する経費は、市体育協会及びスポーツ少年団の補助金、印旛郡市スポーツ協会の負担金などの経費で、令和4年度487万円、前年度と同額となっています。内訳として、スポーツ推進委員会の委嘱替えがないための会議回数の減による減額となりますが、印旛郡市スポーツ協会の負担金が増額となったことから増額となっています。

186ページ下段から187ページにかけて、事業番号3番、スポーツ推進委員活動に要する経費は、スポーツ推進委員による生涯スポーツの普及発展活動に伴う支援経費で、令和4年度137万2,000円、前年度比25万5,000円の減額となっています。主な減額の理由は、スポーツ推進委員報酬の人数減やユニフォーム購入に係る消耗品の減によるものです。

187ページ中段、事業番号4番、学校体育施設開放に要する経費は、学校体育施設の開放に係る消耗品などの管理運営費で、令和4年度36万4,000円、前年度比6万4,000円の減額となっています。主な減額の理由は、消耗品及び弓道場生け垣剪定に係る委託料の減によるものです。

187ページ下段から188ページにかけて、事業番号5番、社会体育施設管理運営に要する経費は、市の競技広場やテニスコートなどの維持管理経費や予算システムの使用料など、社会体育施設の管理運営に係る経費で、令和4年度1,051万6,000円、前年度比545万3,000円の減額となっております。主な減額の理由は、テニスコート等の施設予約システムの初期導入費286万4,000円の減額、その他修繕費と実績に基づく減額によるものです。

188ページ中段、事業番号6番、総合型地域スポーツクラブ支援事業は、ライフステージに合わせて誰もが身近な場所でスポーツを継続的に行える環境を整え、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを親しめる生涯スポーツの推進を図る事業で、令和4年度5万2,000円、前年度比2,000円の減額で、前年度とほぼ同額となっています。

188ページ下段から189ページにかけて、事業番号7番、各種スポーツ大会開催事業は、スポーツの場の提供やきっかけづくり、スポーツ団体の活性化を通じて市民の運動習慣の定着、健康と体力の維持増進を図るとともに、スポーツの普及振興を図る事業で、令和4年度323万5,000円、前年度比16万5,000円の減額となっています。主な減額理由は、印旛郡市民体育大会のユニフォーム、備品購入費の減によるものです。

189ページ、2目体育施設費、事業番号1番、白井運動公園管理運営に要する経費は、白井運動公園の指定管理料、修繕料など、管理運営に係る経費で、令和4年度2,711万3,000円、前年度比78万1,000円の増額となっています。主な増額理由は、陸上競技場のトラック洗浄を行うための委託料の増によるものです。

189ページ下段から190ページにかけて、事業番号2番、市民プール管理運営に要する経費は、市民

プールの指定管理料、修繕料など、管理運営に係る経費で、令和4年度3,067万2,000円、前年比122万6,000円の減額となっています。主な増減理由は、市民プール指定管理料283万1,000円が増額となりましたが、気流ポンプ交換工事、幼児プール漏水工事が終了し、工事費の464万円が減額になったことによるものです。

190ページ上段、事業番号3番、放射能対策事業に要する経費は、市民プールの放射能物質検査料で、令和4年度3万3,000円で、3年度と同額となっています。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 続きまして、3目学校給食費について御説明します。

190ページ上段から191ページ中段にかけて、事業番号1番、学校給食センター総務事務に要する経費は、学校給食センターの事務的経費で、令和4年度は901万3,000円、前年度比1,000円の減額で、令和3年度とほぼ同額となっています。

191ページ中段から192ページ上段にかけて、事業番号2、学校給食センター運営に要する経費は、学校給食センターの維持管理運営に係る経費で、令和4年度は7億37万5,000円で、前年度比1,307万4,000円の減額となります。主な減額の理由としましては、10節需用費のうち、光熱水費について、入札による電気料金単価の減や、ガス料金使用料の実績から減額したこと、及び、賄材料費について、児童・生徒数の減により減額となったためです。

192ページ上段から193ページ中段にかけて、事業番号3、桜台小中学校給食運営に要する経費は、桜台小中学校給食の運営に係る経費で、令和4年度予算は5,221万1,000円で、前年度比119万6,000円の増額となります。主な増額の理由としましては、12節委託料のうち、給食調理業務等委託料が増となったことなどによるものです。

193ページ中段、事業番号4、公共施設等あり方検討事業につきましては、桜台小中学校のあり方検討委員会に関する経費です。本年度予算33万7,000円で、11万4,000円の減額です。これは、今年度の会議が2回予定されている予算と予備費を計上しているものです。

以上で、教育部が所掌する令和4年度当初予算、歳出予算の説明を終わります。

○小田川敦子委員長 引き続き歳入の説明をお願いします。

本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 続きまして、歳入について御説明します。

歳入は、説明欄の各摘要について説明いたします。複数の課が同じ摘要を所管する場合は、それぞれの課から説明いたします。

また、窓口とした歳入予算については、説明を省略いたします。

それでは、19ページを御覧ください。

13款1項3目教育費負担金、1節教育費負担金、日本スポーツ振興センター負担金については、令和4年度当初予算額として240万円を計上しており、前年比7万5,000円の減となっております。これ

は、児童・生徒数の減少によるものです。

その下、2節学校給食費負担金については、学校給食センター給食の保護者等が負担する給食費で、令和4年度予算額は2億8,875万9,000円を計上しており、前年度比1,131万1,000円の減額となっています。減額の理由は、児童・生徒数の減によるものです。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 同じく、19ページ、14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、行政財産使用料29万4,000円のうち、桜台センター、駅前センター、富士センターの敷地へ埋設している地下ケーブル等の占用料として4,000円を見込んでおります。

○小田川敦子委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 同じく19ページ、14款1項5目教育使用料、1節教育総務使用料、小中学校等使用料については、学校敷地内の電柱占用料及び駐車場として貸付けている賃貸料などを計上しており、令和4年度当初予算45万円で、前年度比2万6,000円の増となっています。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 同じく同節の行政財産使用料1,000円については、学校給食センター敷地内の電柱2本の占用料で、全の前年度と同額となっています。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 19ページ、14款使用料手数料の総務使用料、教育使用料、社会教育使用料の文化会館使用料、プラネタリウム館について説明します。2節社会教育使用料1,485万6,000円のうち、文化会館使用料については実績を考慮して算定しております。前年度同額の1,335万6,000円としております。

次に、プラネタリウム使用料につきましても、コロナ禍での影響を考慮して算定しております。前年度比30万円の減額の150万円としております。

以上です。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 同じく、3節体育施設使用料、グラウンド照明使用料は、令和4年度予算として55万8,000円を計上しており、これまでの実績を考慮し、前年度比13万7,000円の増額としたものです。同じく市民プール占用料は17万5,000円、陸上競技場等占用使用料は2万8,000円、20ページに移りまして、テニスコート使用料は504万円、競技広場使用料は105万円、これらは昨年と同額となっております。

○小田川敦子委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 続いて、22ページ下段を御覧ください。15款2項5目教育費国庫補助金について御説明いたします。

1節教育補助金、就学援助費補助金については、要保護準要保護援助費のうち、要保護世帯に対し

市が援助している修学旅行費、医療費に対する国庫補助金となります。本年度予算額5万7,000円、前年度と同額となっております。

次に、特別支援教育就学奨励費補助金については、小・中学校の個別支援学級等の児童・生徒の保護者に対し市が援助している特別支援教育就学奨励費に対する国庫補助金となります。本年度予算額311万1,000円、前年度比35万5,000円の減額となります。減額の理由としましては、補助対象経費である特別支援教育就学奨励費の減額によるものです。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 同じく、22ページ下段を御覧ください。その下、理科教育設備整備費等補助金につきましては126万8,000円を計上しており、前年比20万7,000円の増となっております。これは小・中学校から国の補助対象となる理科、算数備品の要望が多かったことによるものです。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 23ページを御覧ください。

16款県支出金、1項県負担金、1目県委譲事務交付金、1節県委譲事務交付金については、94万6,000円のうち、埋蔵文化財関係の事務分として9,000円、前年度と同額を計上しています。

次に、25ページ中段を御覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金、1節教育費補助金、青少年相談員活動費補助金は青少年相談員の補助金で15万5,000円、前年度と同額を計上しております。

○小田川敦子委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 それでは、最後になります。28ページから30ページにわたりまして、21款諸収入、4項2目雑入、1節雑入については、各課に重複している内容が多々あることから、事前に白井市一般会計雑入一覧を配付させていただいておりますので、個別の説明は省略させていただきたいと存じます。

以上で教育部が所掌する令和4年度当初予算全ての説明を終わります。よろしく申し上げます。

○小田川敦子委員長 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑に入る前に、執行部へ申し上げます。先般よりコロナ対策のため、執行部の皆様の途中退席を許可しておりますが、今回はコロナ第6波の中での会議開催であり、感染対策に特に注意が必要です。執行部の皆様におかれましては、御自分の所管分の審査でないときは極力御退席いただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑を行います。

質疑については、歳出からページ順に一問一答形式で簡潔にお願いします。

また、本会議での総括質疑と重複した質疑は行わないよう、お願いします。

なお、発言の際は挙手をして、委員長の指名後に発言するようお願いします。執行部につきましても同様をお願いします。

最初に、歳出について質疑を行います。

52ページをお開きください。

2款1項8目複合センター費、1つだけなんですけど、この複合センター費から行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 和室の畳の修繕ということなんですけれども、畳というのは何年ごとに修繕が必要なんですか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 何年ということではございませんが、和室のほうの畳が今回大分擦れてきておまして、利用に支障を来すということで修繕を行っております。約20畳と、それから、炉のあるところの畳1畳分を修繕する予定でございます。表替えをする予定でございます。

○小田川敦子委員長 岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 これは初めての畳替えというか、修繕になるんでしょうか。以前に行った修繕というのは何年前なんですか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 こちらにつきましては、今その資料がございませんので、確認をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、次に参ります。

153ページをお開きください。153ページ、9款教育費になります。1項1目教育委員会費から2目事務局費まで、153ページから155ページを範囲といたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、次に進みます。

その次、155ページの下段から162ページの上段の範囲になります。3目指導費、この中で質疑のある方、挙手をお願いします。

岩田委員。

○岩田典之委員 159ページの中ほどの小学校児童安全対策事業委託料、これスクールバスのスタッフだと思うんですけど、この業者委託というのはどういう方法で決めるんでしょうか。

○小田川敦子委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 すみません、確認で、今8番の学校安全対策事業、1番、報酬のところですか。

○岩田典之委員 委託料のところですか。

委員長、いいですか。

○小田川敦子委員長 岩田委員、お願いします。

○岩田典之委員 12節委託料の、159ページ中ほどの小学校児童安全対策事業委託料とありますけれども、この委託料、委託先はどうやって決めるんですか。

○小田川敦子委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 こちら今現在七次台小学校のほうで、シルバー人材を活用して、児童・生徒の安全の登下校についてももらっていますので、その委託料でございます。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、このスクールスタッフというのはそのことなんですか。それとも、その下のスクールバスの運行に係る業務委託料の中にこれが含まれている、先ほど説明のときにスクールスタッフというのは何を意味しているのでしょうか。

○小田川敦子委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 スクールセーフティスタッフというのが、今の158ページの安全対策事業の1番の会計年度任用職員に2人として、新しく予算請求させていただいたものです。今現在は、先ほどお伝えしました、159ページの安全対策事業委託料、これがシルバー人材による引率です。七小学校も広いということでスクールバスを検討したんですが、これなかなか人数等、現状としては利にかなってないということで、ただ、課題として、定点での見守り、これが大変必要だと学校からございまして、それを補完するために2人会計年度任用職員として、スクールセーフティスタッフという形で今募集をかけているところでございます。シルバー人材プラスこの2人というふうにイメージしております。

以上です。

○岩田典之委員 私の聞き間違いでした。失礼しました。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

植村委員。

○植村 博委員 今のとこの下のほうに、スクールバスの下のところには教育課題調査研究事業があります。先ほどの説明の中で、英語などの科目の振り返りというふうにおっしゃっていたと思うんですけども、この振り返りというのは、できなかったところを検証して、どうしたらできるようになるかという意味のことが資料には書いてありました。できるようになったことに対する評価というのはないのでしょうか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 できるようになったことについての評価でございますが、当然でございます。個票が返ってきますので、できるようになった問題はそこの部分に丸がついてくるようになっており

ますので、児童・生徒については、その個票を見て、自信を持ってこれからも学習に取り組んでいけるという状況でございます。

○小田川敦子委員長 植村委員。

○植村 博委員 私の思いでは、できるようになったことというのは、やはり英語関係だと、人の前である程度英語を使って話せる、自分の意思を伝えられるということだと思うので、他市の例になりますけれども、よそではホームページや何かのそこを開くと、その子どもたちがこのALTの方と接してしゃべれるようになって、自分の思いや何かをホームページに一人一人の生徒が載せているんですね、英語をしゃべっている状況、そういうような観点での捉え方というのはこの中には全然ないんでしょうか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 教育課題の調査研究事業につきましては、これは振り返り調査といいまして、いわゆる一般の紙での調査でございます。スピーチでの調査ではございませんので、スピーチのほうはALTを活用して、例えば、中学生であればスピーチコンテストに出る、スピーチコンテストの指導を受けるというようなことを行っているところでございます。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところですが。教育相談事業とタイトルがあるわけですがけれども、今説明を伺っていると、いろいろな科目による、どのぐらいのレベルかというところの話が伝わってくるんですけども、教育相談事業、この項目に関してはまだほかにもあったと思うんです。今ちょっとページ数捉えられませんが、そうすると、それはタブレットを使って教育相談事業というのものもあるんですけども、そこら辺りの兼ね合いというのは教育委員会はどういうふうに考えているんですか。

○小田川敦子委員長 竹内委員、該当の場所がちょっと違うんですけども、今の範囲は155ページの下段から162ページの上段になります。3目指導費の範囲でお願いします。

○竹内陽子委員 ごめんなさい。今何ページですか。

○小田川敦子委員長 155ページの下段から162ページの上段になります。

○竹内陽子委員 そうでしょう。162ページでしょう。

○小田川敦子委員長 恐れ入ります。今竹内委員の質問は、10)の教育相談事業。

○竹内陽子委員 そこいいんでしょう。

○小田川敦子委員長 こちらですね。失礼いたしました。質疑を。

○竹内陽子委員 私はそこは質問しているんですよ。繰り返しますよ。159ページの下段にある10)教育相談事業というのは質問していいんですか、いけないんですか。

○小田川敦子委員長 対象です。

○竹内陽子委員 オークーですよね。

○小田川敦子委員長 はい。

○竹内陽子委員 そこで、今植村委員が質問したことと関わってくるので、再度お伺いしたいんです。この教育相談事業というのは、答弁から伺うと、いろいろな学力とか、そういった問題を精査しながら取り上げていくということを伺いました。ただ、この教育の中で相談というのはまだほかにあって、タブレットを使った相談事業というのもあるんですけども、ここではそういったものは扱わないんですか。タブレットを使って、子どもたちからの意見を取るとか、そういう中で、この部分で再任用の先生方が判断するというようなことはやらないんですかということをお伺いしています。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えをします。

タブレットを使っただけの相談でございますが、現在のところはやっておりません。しかし、タブレットの活用がだんだん進んでまいりましたので、例えば、メールで相談員に相談するとか、そういう活用はできてくるのではないかなと考えるので、検討してまいります。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 9のほうの教育課題調査研究事業のほうで伺います。Reナビというのが決算のときの説明でありまして、令和2年度、3年度、ちゃんと行えなかったもので、市独自の学力検査のほうを検討していきたいと。きちんとした形で実施ができそうだったら、令和4年度はどうするか検討していきたいということをおっしゃられたんですけども、結局その中身についてはどのようなふうなんでしょうか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えをいたします。

今回1回目の調査と2回目の調査をしっかりと学校で行いました。その結果を分析しますと、全般的に1回目の調査と2回目の調査を比較して、やはり2回目の調査の正答率が上がっていたというような傾向がございます。したがって、このReナビ自体が有効に活用できたと考えております。

例えば、国語科の漢字の書き取りの問題では、正答率が大きく向上をしているものもございました。通常期間が空いてしまうと忘れてしまうということもあるんですけども、このReナビの特徴であります、振り返り教材を使って取り組んだ結果がこの正答率の向上に大きくつながったかと考えております。したがって、こちらのほうのReナビでございますが、成果が上がったというような結果がございますので、来年も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○小田川敦子委員長 よろしいですか、柴田委員。

○柴田圭子委員 その点については分かりました。

それから、次になるのか、ちょっとどこに入るか分からないんですけども、教育相談事業で一応伺います。教育委員会会議でも議題として出ているヤングケアラーの問題についてです。福祉のほうと連携しなくてはいけないという話で、福祉のほうでも伺っていたんですけども、教育委員会はもう議題としてちゃんと出されているので、理解は深まっていると思います。どのように連携していつて、ヤングケアラーについては対応していくのかということについて、予算書からは読み取れないので、そこについての方針なりをお伺いしたいと思います。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、ヤングケアラーについてお答えをいたします。

学校は日々子どもたちと接しておりますので、ヤングケアラーについても発見しやすい立場にあるということ認識しております。そこで、ちょっと気になる児童・生徒がおりましたら、教育相談をすぐに行き、話を聞くなどして、実態をつかんでいきたいと思っております。その結果、困っていること等ございましたら、すぐに市の福祉部門の担当者と連絡を取り合い、連携をしていこうと考えています。以上でございます。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 その点については、分かりました。

それで、その際に、ソーシャルスクールワーカーの配置などが、県配置が進んだのでちょっと削減するというような説明、聞き間違いかもしれませんが、があったと思うんですけども、体制は手厚くしていかないと拾い切れないような状況もあると思うんですけども、その辺りの対人員体制については十分であるとお考えになってますか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 先ほどの説明の中でお話をさせていただいたんですけども、小学校へのスクールカウンセラーの全校配置、これ月に1回から2回ですけども、が実施されております。また、委員が先ほどおっしゃったように、スクールソーシャルワーカーの県の派遣も進んでいるところでございます。また、教育相談員もこちらにおりますし、常時指導主事もおりますので、そちらを活用して連携をとっていきたいと考えております。

以上でございます。

○柴田圭子委員 わかりました。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

岩田委員。

○岩田典之委員 157ページの事業番号3番の放射能対策事業に要する経費の、この水中放射性物質

濃度測定委託料、これ学校プール、これ学校はどこで何校分なんでしょうか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 こちらのほうでございますけれども、自校のプールを実施している学校で7校分でございます。

以上でございます。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、これ前年から予算が減っているのは、何か理由があるんでしょうか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 こちらのほうは、単純に単価が下がったというようなことでございます。

以上です。

○岩田典之委員 結構です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございますか。

岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 160ページの事業ナンバー11、青少年国際交流事業なんですけれども、これ今年はコロナの関係で中止が決定なんでしょうか。来年度か、ごめんなさい。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 来年度につきましては、今連絡を取り合っている最中でございますけれども、やはりちょっと相手の学校からは厳しいというようなことで、そちらの方向で動いているところでございます。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。162ページの上段までです。3目指導費。

柴田委員。

○柴田圭子委員 161ページの、13) 特別支援教育事業について、これも決算で出た話が予算にどのようになっているかというところで伺いたいんですけれども、特別支援の子どもについてはタブレットについても特別なプログラムなり何なりの対応が必要ではないのかと、そこについてはこれから考えていきますというような答弁だったと思います。4年度、大分1年たって落ち着いたと思うし、そこについての配慮などは、特別支援教育に対して、何かされているんでしょうか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えします。

タブレットにつきましては、個別支援学級の児童・生徒一人一人にも配付をして、現在活用しているところでございます。そのソフト等についてなんですけれども、もちろん教育委員会内部でも検討しております。それから、現場の先生からも御意見等を現在伺っております。現在そのような段階でするので、また現場の先生から声等上がってきたら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 じゃあ、確認ですけれども、予算につけて、タブレットに関して、ソフトがどうのという話はまだ決定はしていないと、検討中であるということによろしいですか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 委員おっしゃるとおりでございます。

○柴田圭子委員 分かりました。

○小田川敦子委員長 3目指導費の中が対象になっております。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 それでは、次に進みます。4目学校事務費、162ページ上段、真ん中以降、学校事務費から始まります。質疑のある方お願いいたします。

石井委員。

○石井恵子委員 それでは、163ページ、学校事務費の中の事業番号3番、教育の情報化推進事業について伺います。この中の10需用費の中で修繕料がありますが、この修繕料の内容を伺います。

○小田川敦子委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 お答えします。

今年度、教育委員会のほうとしては、校務用パソコン、それから、タブレット、様々なものを各学校に配備しておりますので、その中で校務用パソコンのほう画面が起動しなくなったとか、不具合が起こったものを修繕しております。

以上です。

○小田川敦子委員長 石井委員。

○石井恵子委員 そうですか。分かりました。

それでは、この教育情報化推進事業、GIGAスクールの構想の推進だと思うんですが、これの自身についてちょっと伺います。令和4年度は市内で4人のICT支援員を配置しているということですが、この配置の内容というか、この支援者の活動状況を伺います。

○小田川敦子委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 このICTの支援員4名おまして、4名が14校全校を分担して回っております。週に1日から2日の形で、毎週必ず配置し、そのとき、配置、行ったときにその学校のほうで様々支援をしている、そういう状況でございます。

○小田川敦子委員長 石井委員。

○石井恵子委員 分かりました。まだスタートしたばかりなので、支援員、非常に必要だろうと思います。

それでは、もう1点、今度は、先ほどの御説明の中に、この事業の目的のお話がありました。当然

国が示しているGIGAスクール構想で1人1台のタブレットを学習に生かしているわけですが、一方で、教職員の皆さんの効果的なICT活用を進めると、それによって公務が効率化するというような御説明もありました。教師の働き方の改革を助けるものじゃないかと思うんですが、そこら辺は具体的にどのようになっているのでしょうか。

○小田川敦子委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 お答えします。

例えば、大きく変わった事例として聞いておりますのは、今までは児童・生徒にプリントを配るといったら紙ベースで全員に配るということをしていたわけですが、今度は全員がタブレットを持っていますので、教師が作ったものをタブレットを通じてタブレットに送ることができるんですね。これは一例ですけれども、今までの配る時間であったりとか、全部全員分印刷をするという、そういう時間は大変削減されて、その他授業で有効に使える、そういう事例は聞いております。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。学校事務費が範囲になります。162ページから164ページの上段になります。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 この情報化の部分で、タブレットを導入して2年目になるんですかね、次年度は。という中で、予算を見るとほとんど予算の少し減になっているぐらいで、これ使い始めて、やはりこういうものが必要だとか、そういった協議はどんどん進んでいるのでしょうか。子どもたちが使っていてどうなのか、また、教員が使っていてどうなのか、予算的には減っている状況なんで、検討が進んで、もっとこういうソフトがあったほうがいいんじゃないかとか、そういった検討はされたんでしょうか。

○小田川敦子委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 お答えします。

まず、タブレットの導入ですが、昨年3月に導入して、今年度から本格的に使い始めているということですので、昨年3月入っていますから2年目といえば2年目ですが、厳密に言うと今年度急激に使い始めているという状況でございます。

その中で、新たなソフト等というのは、今はタブレットに入っているものの中を活用していただいています。今後少しずつそういう方向にも活用が進むにつれて声が上がってくると思いますので、そうなったときに、今教育委員会にもICTアドバイザーいますし、各学校にもICTプロジェクトリーダーという形で1名置いておりますので、その中の情報交換の中でまた検討してまいりたいと思います。

以上です。

○小田川敦子委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 新しく進むというような過程において、全校一致でやらなきゃいけないのか、それ

とも、その学校で適したような進め方をするのか、その辺だけちょっと教えていただけますか。

○小田川敦子委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 14校全部に入れなければいけない、入れたほうが効果が上がるだろうというソフトについては当然市で考えていきますが、活用によっては、各学校今後様々人数、実態等違いますので、その中でニーズが変わってくる可能性は十分に考えられます。そうなったときには、その学校独自のソフトを入れる、そういう検討もされてくるとは考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今の3)教育の情報化推進事業、伺います。今答弁の中で、各学校の事情によってそれも精査しながら検討していくというお話でしたけれども、総体的にこのGIGAスクール構想の中で、やはり問題点がいろいろ出てきたことは、私も一般質問の中でさせていただきましたが、そういった問題を前提に、令和4年度、そういったことを基に精査しながら研究していくというお考えはあるのでしょうか。

○小田川敦子委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 お答えします。

今やはり課題となってきたのは、学校でのタブレット活用と同時に、各家庭にも持ち帰ってタブレットを活用する、そういう状況が多く見られております。このコロナ禍の中で、学級閉鎖、学校閉鎖、学年閉鎖等、そこにも対応するように今学校は随時実施しておりますので、その中で聞こえてくるのが、やはり子どもの活用時間のこと、活用方法のことなどです。ここでやはり難しいのが、セキュリティをがんじがらめにかけてしまえば、そういう不適切な活用は防げるかもしれませんが、より学びを増やすというところではそこも阻害してしまいかねないということです。ここは各学校の実態を踏まえながら、子どもたちのそういう情報セキュリティ、うまく活用するという、そういう心情もやはり教育として養っていく、整備と使用者の心の面も養っていく、両輪でやってこうと考えています。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 今の情報化のこのシステムの関係で、資料の中にユーチューブの活用というのが入っていたと思うんですけども、現在の今小・中学生が配られているタブレットでユーチューブの活用というのはできるようになっていると思うんですけども、その中でのセキュリティ等についてはどういった考えなんでしょうか。

○小田川敦子委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 お答えします。

ユーチューブは今見られる状況になっております。小・中学生が使うものですので、セキュリティレベルとして、犯罪とか、そういう関わるようなワードが引っかからないようなセキュリティかけておりますが、全部が全部大人が不適切と考えているものが見られないかという、そこまでは厳密なセキュリティはかけ切れていませんので、そこは活用の仕方、子どもたちから上がってくる声の中を担任が学校で丁寧に拾いながら、併せて指導しているところです。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 予算書に言葉として出てこないんですけども、全体だと思うので、スクールサミットを去年行いましたよね。次年度予定はされているんでしょうか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 スクールサミットについてお答えをいたします。

次年度も計画をしております。

以上でございます。

○小田川敦子委員長 柴田委員、どうぞ。

○柴田圭子委員 経費というのはかからないんですか。予算書からは全然読み取れないので、せっかくいい企画なのと思って、ちょっと伺います。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 現在のところ経費はかけずにやっているところでございます。

以上でございます。

○小田川敦子委員長 3目指導費について、質疑はございますか。よろしいですか。

岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 すみません、先ほどタブレットの話の中でちょっとお聞きしたいんですけども、国際交流で、来年度多分送れないだろうということなんですけれども、これ以前にも聞いたんですけども、せっかく向こうに学校があつて、生徒との交流があるんですけども、メールで生徒同士のやり取りというのは、現在は行っているんでしょうか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 メールのやり取りについてでございますが、現在は行っているということは聞いておりませんが、今タブレットを使い始めて、軌道に乗ってきて、使い方にも慣れたところでございますので、今後メールでの交流なんかも検討できていけるのではないかなと考えております。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、ここまでで質疑がなければ、休憩に入りたいと思います。
再開は13時30分。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時30分

○小田川敦子委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 午前中に、岡田委員より、桜台センターの畳について、交換の時期について御質問いただいたんですけども、確認したところ、過去10年ほど実施した経緯はございませんでした。

それ以上はちょっと正確な数字が分かりませんので、御理解いただきたいと思います。

○小田川敦子委員長 ただいま説明がありましたのは、52ページの複合センター施設に要する経費のところになります。岡田委員、質問は続けてございますか。よろしいですか。

それでは、質疑を進めてまいります。4目学校事務費まで終わりましたので、その次、2項小学校費、3項中学校費を範囲といたします。164ページから170ページが範囲となります。小学校費、中学校費、合わせて質疑のある方、挙手をお願いいたします。

竹内委員。

○竹内陽子委員 165ページのところです。これは、165ページの小学校施設管理に要する経費、その中で、先ほど説明のときに、エレベーターは公共施設の金額のほうに入れるという説明があったかと思うんですけども、これはなぜそういう方向性になったのか、まずそこをお尋ねしたいと思います。

○小田川敦子委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 それでは、お答えいたします。

施設維持管理の委託料、多くの委託料が、今年度から公共施設の包括管理業務委託ということで、公共施設マネジメント課で一括して契約している業務があるんですけども、多くの当課の管理委託関係はそちらに移ったんですけども、こちらのエレベーター保守点検だけは、令和3年度まで長期契約がありましたので、それを終えてから移管するというので、令和4年度からの移動となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 それは年度的な問題だと思うんですけども、要するに学校の総体的な経費の中で、

やっぱりそういうエレベーターの費用というのも学校としては必要なのですよという意味では、これを契約がこうだからで抜いちゃって、交付税の措置とかそういうことも含めたときに、ここへ残しておかなきゃいけないんじゃないかなと私は思うんですけども、そういうのは年度だけで動いたりするということは、どう考えていらっしゃるんですか。

○小田川敦子委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 経費としましては移動はしておりますけれども、引き続きエレベーター点検の結果であったりですとか、そういった報告関係は全て当課のほうに来ておまして、それを踏まえて、例えば修繕が必要な箇所であったりですとか、そういったものも全て含めて包括で点検しておりますので、そういった報告は全て教育総務課のほうで受けまして、それを踏まえて適宜、対応しております。報告内容は、全て学校関係については教育総務課に来るような流れになっております。予算だけが公共施設マネジメント課に動いたというような形です。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 それは分かります。報告だけはしている。問題は予算づけの話なんですね。令和4年度に、そういう予算の、本来は学校でかかる費用なんだけれども、そっちへ持っていっちゃっているんですかということなんです。

○小田川敦子委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 包括のものにつきましては、学校施設、庁舎等を含めて多くの市の施設を令和3年度から公共マネジメント課のほうの包括……、名称はちょっと出てきませんが、包括のということで取りまとめて、施設の管理委託というんですか、そういう点検とかの委託、プールとか全部やってもらって、業務の効率化を図るためにやっているところです。これは平成3年度からやっていて、今、教育総務課のほうでエレベーターだけ残ってしまったというのは、平成3年……、ごめんなさい、令和3年度は、長期契約の関係で移動させられなかったということで、令和4年度から移動させるということですので、これはもう令和3年度からの話ですので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員、よろしいでしょうか。

○竹内陽子委員 それはよく分かりました。ただ、やはりこの解説のところに、教育費としてはこういうものがかかる、こういうものがかかるというのが書いてあるわけです。予算のそれから前書きのところにも。そういうことになると、その力を入れているところ、エレベーターのことは書いてあるわけじゃないんですけども、教育費の中に、そういったものが都合であつちへ行ったりするということは、これは今、課長のほうから答弁ありましたから、そういう前から流れになっていたということで、それは理解しますけれども、私の頭の中では、教育費に係る問題全体と、そういうこともあってしかるべきな話じゃないかなと思いましたので、質問しました。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。小学校費、中学校費に係るところです。

岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 166ページと169ページ両方にあるんですけど、椅子と机を購入されるということだったんですけど、どれぐらいの数になるんでしょうか。

○小田川敦子委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 こちらにつきましては、老朽化した児童・生徒の机・椅子の購入ということで考えておるんですけども、おおよその数字で、小学校のほうで700セット。椅子と机のセットですね。中学校で600程度を考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 トータルで大体お幾らぐらいの予算になるんでしょうか。

○小田川敦子委員長 岡田委員に確認します。トータルでというのは、セットでという意味ですか。

○岡田 繁副委員長 そうです、はい。要は1,300個の金額ですね。

○小田川敦子委員長 それは小学校費と中学校費を合算してという意味ですか。

○岡田 繁副委員長 じゃあ、それぞれで分かるんだったらそれで。

○小田川敦子委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 新年度に入りまして、契約を進めていく関係から、回答のほうは控えさせていただきますと存じます。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいでしょうか。入札に関係するので、今は公表できないということです。

ほかに質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 小学校費のところはよろしいですね。

○小田川敦子委員長 はい。

○竹内陽子委員 そうしましたら、167ページの小学校費の中の一番下、中学校費の前のちょうど2) 小学校施設改修等事業、ここで、学校に対する改修ということですけども、これは長寿命化の中でやっていることですよ。まずそれを1点、お伺いします。

○小田川敦子委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、長寿命化計画の計画事業になっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員　そういう国の施策の下にこの事業展開するわけですが、本年度の財源内訳を見ると、一般財源だけなんです。この辺はどうなっているのでしょうか。交付税措置されてくる内容なのでしょうか。それともこれは一般財源だけでやるんだということなのでしょうか。

○小田川敦子委員長　板橋財政課長。

○板橋　章財政課長　こちらの小学校の施設改修事業の設計委託料、これは基本設計となります。池の上小学校の基本設計だと思うんですけども、基本設計につきましては地方債の対象外となっておりますので、一般財源で措置するということになります。

以上です。

○小田川敦子委員長　竹内委員。

○竹内陽子委員　それも含めてという、この長寿命化に向けてやるのに、この設計の委託料は含まないということですか。

○小田川敦子委員長　板橋財政課長。

○板橋　章財政課長　もう一度お答えします。

こちらの小学校施設改修事業の改修基本設計は、これは基本設計になります。来年度は多分、実施設計が始まってくると思うんですけども、実施設計から工事の改修費というんですか、これについては地方債の対象になります。地方債の対象になれば、地方債にもよるんでしょうけども、普通交付税の対象となってくるということになります。

以上です。

○小田川敦子委員長　ほかに質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長　それでは、次に参ります。170ページから始まります4項社会教育費の1目社会教育費から、4目の学習等供用施設費まで進みます。範囲は、170ページから177ページになります。この範囲で質疑のある方は、挙手をお願いいたします。170ページの下段から始まります。

岩田委員。

○岩田典之委員　そうしましたら、175ページというか、これはページにはないんですけども、先ほどの説明で、いわゆる立春式、これがなくなった。ずっと長い間やってきて、中学2年生を対象に大変白井で歴史というか独特の、大人になる前の前段階として、立春式はずっと、最初は2月、あるいは12月にやったりとか、本来は2月なんだろうけども、これをなくした経緯、なくしたというか、名前がなくなっちゃったわけですが、この経緯と、どうしてなくなったのか、それを聞きたいんですけども。

○小田川敦子委員長　寺田生涯学習課長。

○寺田　豊生涯学習課長　立春式事業の事業名称がなくなったということで、その経緯について御説明させていただきます。

今回、令和2年度、3年度において、コロナウイルス感染防止のために立春式事業の中心でありま
す職業体験が実施できませんでした。現在も、感染が落ち着いている状況ではございますけども……、
すみません、新たな変異株が見つかっており、今後も予断を許さないような状況の中で、式典につい
ては、対策をした上で実施はできますが、立春式のメインとなる職業体験については、令和4年度以
降も受け入れてくれる事業者が見つかるかどうかというのは、コロナ禍の終息が見つからない中、職
業体験により生徒が感染するのではないかというような心配もございました。

その中で、どんな方法がいいのかというのを生涯学習課のほうでも検討させてもらったところ
です。また、事務事業評価においても、平成30年度から業務のプロセスの改善をしたほうがいい
のかというような指摘を受けていたところでした。内容としては、学校の直接経費による事務事業
に向けた関係課との協議を進めてくださいというような内容でございました。

こういう関係もございまして、今回、立春式事業を、生涯学習課ではなく教育支援課の地域人材活
用事業の中の経費の中に一部を繰り入れて実施することで、学校のほうでも有効的に使えるのでは
ないかということで、一部経費を移動させたというようなことにさせてもらったところでございま
す。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 職業体験をしないというか、なくなる、それはそれで致し方ないんですけども、立
春式、昔でいうとこれは元服のことだと思うんですけども、要するにこの予算の中には入ってい
ないけれども、いわゆる立春式事業費はないけれども、立春式という式典は残るんですね。それを確認
しておきたいと思います。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 各学校において実施するものですから、立春式という形でやれるかどうか、
各学校において検討してもらえるものと考えております。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、式典をするかどうか、あるいは立春ということに対しての、生徒た
ちに対してのそういう長い白井の歴史、伝統といいますか、そういう立春式、立春ということに関
することは、各中学校に委ねるということで、特に教育委員会というか、市のほうからは各学校の判断
に委ねて、それはなくなったらなくなつたで、それは致し方がないと、こういう考えなんですか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 立春式事業につきましては、今、委員がおっしゃったとおり、重要な事業
だと考えております。それにつきましては、今後も継続できるように、経費を一部残したままお願い
しようということで考えておりますので、全くなくなると考えているわけではございません。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ぜひ残していただきたいと要望を添えて、終わります。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

石井委員。

○石井恵子委員 それでは、171ページ、社会教育総務費の中の3番、ニート・ひきこもり対策事業に要する経費について伺います。

これは、ほとんどが報償費、謝礼金ということになっています。資料を見ると、積算根拠が何となく分かります。精神保健福祉士を頼んで、月に1回の相談ということでした。月に1回ですから、年間にすると24回、あるいは24組というんでしょうか。それで、1回に1組が1時間程度の相談だということになります。ニート・ひきこもりの方は大変増えている状況で、そこを探るのは大変なんじゃないかと思いますが、この9万6,000円で、年24回、年24時間という相談で、これ、予算足りるんでしょうかというのが心配です。その点を質問させてください。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 相談回数につきましては、今、委員のおっしゃったとおり、月1回で1日2回、2人分用意させていただいて、24件相談ができるようになっております。

令和2年度につきましては、12件の相談。多いときですと、30年度に19件の相談がございました。こちらは79.2%になります。

今年度は、1月末現在ですけれども、12件、54.5%の割合で来ております。ニートの方が増えているというようなこともあるかもしれませんが、今現状の相談としては、この回数でできるのかなと考えております。

○小田川敦子委員長 石井委員。

○石井恵子委員 相談件数自体は、24回を上回ることがないということでした。

ではちょっと伺いますが、この年間19回とか12回というのは、これは延べなんでしょうか。同じ人が何回もということでの延べなのか、実質の件数なのかを伺います。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 こちらは延べの回数になります。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 同じくニート・ひきこもりのところなんですけれど、現在、白井市にはひきこもり・ニートの数というのはどれぐらいいるんでしょうか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 ニートに関しましての調査は、現在、白井市の中ではないものと考えております。ただ、同じような調査で労働力調査というのがございます。その中で、全国的にはこの労働力調査の中では、若年無業者、内容としては非労働力人口のうち、家事も通学もしていない人、そういう条件になりますが、その中で、全国では2.3%ぐらいいるのではないかというふうな調査結果は

あります。ただ、白井市について、そういう結果が出ているのかというと、そういうことではございません。

以上です。

○小田川敦子委員長 岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 3年ぐらい前に、我々議員の視察で、ニート・ひきこもりの調査というか、対策をしている秋田のほうに視察に行ったんですけど、そのときに、白井では数を把握しているんですかと聞いたら、把握できてない状態ですということで、アンケート調査を行うつもりですという話だったんですけど、そのアンケートに関して、何か具体的に進んでいますか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 白井市では現在はやっておりません。

○小田川敦子委員長 岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 学校の長欠とか全欠とかという資料はあったんですけど、中学生、結構な数いるんですけど、先ほどニートの相談は足りているということですけど、そういった学校に来てない子たちに対しての何かアクションは起こしているのでしょうか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えします。

中学生などの長欠についてでございますが、まず学校のほうでよく話を聞いたりして、家庭と連絡も取り合って対策を取っているところでございます。また、教育委員会としましても、教育相談員がおりますので、そちらのほうに相談していただいたり、また、適応指導教室、ヤングハートしろいといいますが、そういうお子さんたち、学校に通いづらいお子さんたちが集まって、自立できるような活動も取り組んでいるところでございます。

○小田川敦子委員長 岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 そういう御努力をされているということですけど、結果ですか、は出ているのでしょうか。年々減ってきているとか、その辺のことを教えてください。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えいたします。

長欠についてですが、なかなか減らない状況が現状でございます。しかし、ヤングハートしろい、先ほどの適応指導教室に通っていた子なんかでは、例えば昨年の例でいいますと、中学3年生全員が高校に進学できたというような実績もございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 ニート・ひきこもり対策にもうちょっと予算を取ったら、もっと何かほかにかでできることがあるかどうか、その辺だけお伺いします。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 予算を多く取れば、それ以上の事業ができるかというようなことでよろしいのでしょうか。

今後の事業につきましては、子ども若者会議とかいろいろな会議がございますので、そういうところでも相談しながら、何かできるのか検討していきたいと思います。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今の確認なんですけど、中学校において長欠とかひきこもりだった子が、高校に進学するようになるときになってニートになっていくとか、ひきこもりになっていくとか、そういうことがあると思うんですけど、中学のときまでは不登校ということにくられますけど、それがニート・ひきこもりになっていくというようなことの状況把握はできているんですか。要は中3以降のこの状況把握は。とにかく相談に来たら受けましょうというだけで、この予算の中でそれ以上の状況追跡調査みたいのはしてないということになりますか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 現在のところ、追跡調査までは行ってないようなところでございます。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 174ページ、いいですよ。

○小田川敦子委員長 はい、いいです。

○伊藤 仁委員 文化財調査の件で、仏像を調査するというような説明を聞いたんですけど、何か市内じゃなくて、今は市外ということで、これはどういった経緯になっているのか、ちょっとその辺だけ御説明いただけますでしょうか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 先ほどの仏像の調査につきましては、白井市内の所有者が仏像を持っていたんですけども、親戚の方がお持ちになって、市外で、引っ越しされたんですかね、有されて、近隣の市町村のほうにお持ちになっているというような状況でございました。

それにつきましては、なぜそこまで持っていかれたかというところは、自分の中で今、把握はしてないところです。

○小田川敦子委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 ということは、その仏像が市に寄贈されるとか、そういうことで調査をするということですか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 この調査につきましては、その仏像がどういうものなのか、測量もしながら、今後、郷土資料館や市民の皆さんに一般に公開できるような状況にできるように、基礎調査というものをやるというようなどころになっております。

3Dスキャンということで、高さだとか面積というんでしょうか、立体的な映像として残しておいて、それを一般の方にも見られるような方法を考えているところでございます。

○小田川敦子委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 その仏像って、イメージとして大きさはどのぐらいのものを言っているんですか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 高さ30センチになります。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 今のところですけども、100万からの予算をつけるわけですね。市の予算をね。それで、これは個人所有ということですけども、今これはどこにあるんですか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 鎌ケ谷市の方がお持ちになっております。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 これで調査費をつけて、白井市の郷土資料館とかそういうところに展示する予定があるんですか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 現物の展示がなかなか難しいというようなどころで、これを調査して、復元等ができるような方法をこれから考えていくというようなどころになります。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと、白井市が予算をつける理由がよく分からないんですけども、常設するなら分かるけど、今、鎌ケ谷市の個人所有宅にあつて、それが公開できるかどうか、あるいは例えば白井市で預かりにすると、1か月とかそういうことで、あとは鎌ケ谷市のどこか資料館に置くのかよく分かりませんが、なぜ白井市が100万からのお金をつけて、これを調査する必要があるのか、もう少し分かりやすい説明をお願いしたいんですけども。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 ちょっと説明がうまくいかず、申し訳ございません。

今現在あるのが、鎌ケ谷市の個人が所有しているもので、この仏像につきましては、白井市においても重要な仏像でございます。本来、白井市にあつて、展示等をするべきところですが、それがなかなかできないというようなどころがございますので、今回調査をして、今後そのレプリカ等を作成しながら展示等を考えていきたいと、そんなふうを考えております。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 新年度はこれ、基礎調査委託料となっていますけども、基礎調査が終わったら、また別段階の調査があるのでしょうか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 今回の基礎調査を行いまして、それで、30センチというようなことでお話ししましたが、その3Dといいますか、大きさや幅や、どういうものでできている等の調査を行って、それを今後、作成して、展示していこうというように考えているところでございます。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 再度確認しますが、これは基礎調査なので、新年度で基礎調査をやったら、調査はこれで終わりということでもよろしいんですよね。次の調査はないんですよね。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 この仏像に関しては、調査はこれで終わりになります。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 じゃあ、もう一点、しつこいようですけども、そうしますと、この調査は個人所有者からの依頼があってやるものなのか、あるいは市のほうからぜひやらせてくれということでやる予算なのか、それはどうなんでしょうか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 現在、指定文化財に係る候補がたくさんございますが、この中でも重要な文化財だと考えております。その中で今回この調査をすることが重要だと考えております。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ちなみに、この所有者は鎌ヶ谷市のほうには調査依頼というのはしないんですかね。その辺が、あくまでも市のほうがこの個人所有者にお願いをして、基礎調査を、要はこれを市民に公開するために、調査をやらせてくれとこの個人の人をお願いをしたのか、その辺の確認をお願いしたいと思うんですけども。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 白井市のほうからお願いしているところです。

○小田川敦子委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 その仏像が白井市とどういうつながりがあるかというのは、もう分かっているということですか。

○小田川敦子委員長 すみません、この仏像の価値という部分がちょっと不明確なので、その辺をもう少し説明を補足していただければ納得できるかなと思うんですが、そのような資料はございますか。説明をお願いします。

寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 すみません、白井市では以前に「白井市文化財基礎調査報告集」というも

のを出しております。この中で、白井市の仏像というのを出しております、その仏像の中で、妙見菩薩立像というのが出てきております。この中の全体を見まして、この仏像の調査が必要だということ判断させていただきました。ですので、中世で造られた仏像で……、すみません、その本の一部をちょっと読ませていただいてよろしいでしょうか。自分の言葉で言うよりも、それのほうが分かりやすいと思いますので、大変申し訳ございません。「本像は、各部のバランスをよく整え、側面側は適度な奥行きと柔らかな姿勢を表し、顔は丸々と張り、口元を引き締めて目をつり上げた顔立ちはりりしく若々しい童子相をつくり、小像とは思えない一種の風格さえ漂わせる。また、複雑な服制を的確に表現した鑄造技術も優れている。こうした特徴から見て、本像は鎌倉時代の13世紀半ばから後半によみがえる佳作と言えよう」というような評価が出ておまして、この評価に基づいて、3D調査をやって現物を造っていかうというようなところになっています。

すみません、写真のほうを見てもらえると、もしかしたら分かるのかもしれないですけど、こういうような。

○小田川敦子委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 今回の調査をしたときには白井市にあったということなんですか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 今回の調査をしたときも既に鎌ヶ谷にありました。

○小田川敦子委員長 皆さん、ここで一旦休憩を挟んで、質疑を整理してから再開したいと思います。暫時休憩いたします。再開は15分です。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時15分

○小田川敦子委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩前の質疑は、174ページから始まる文化財調査事業、この中の文化財基礎調査委託料について質疑が交わされておりました。委託料の詳細について、改めて課長のほうから答弁をお願いいたします。

寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 分かりにくい説明で大変申し訳ございません。

もともとあったのは、神々廻村の神社にございました。その神社の代表である氏子の方が、神社がなくなったために引き取っていただいて、その引き取った方が鎌ヶ谷市のほうに引っ越しされたというような状況になっております。

その妙見菩薩立像というのは、白井市の中でも一番古い仏像でございまして、千葉県内においても同じような銅像としては古い重要な文化財のようでございます。そのため、今、個人がお持ちになっ

ておりますので、一般の方が御覧になることができません。その重要な文化財のものを一般の方にも知っていただくためには、インターネットや郷土資料館のところで展示をして、こういうものが白井市にありますというものをらせていくというか、展示することが重要だと考えておりますので、今回の予算計上をしたものでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 質疑はよろしいですか。この件に関して。はい、ありがとうございました。

それでは、同じ範囲の中で質疑、ほかにございせんか。

植村委員。

○植村 博委員 174ページの今話題になったものの上なんですけれども、家庭教育事業というのがあります。ここに筆耕翻訳料というのがあるんですけど、これは原稿料ということでよろしいんでしょうか。

○小田川敦子委員長 174ページから175ページのところです。役務費の中の筆耕翻訳料、こちらの質問でよろしいでしょうか。〔「9の家庭教育事業ですね」と言う者あり〕ごめんなさい。9)家庭教育事業ですね。大変失礼いたしました。174ページの家庭教育事業でした。

寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 そのとおりでございます。

○小田川敦子委員長 植村委員。

○植村 博委員 そうすると、ここには印刷費とか何も入ってないし、資料から見ると、どうも「家庭教育通信」ではないかと思うんですけど、「家庭教育通信」の内容ということでよろしいんでしょうか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 「家庭教育通信」を年2回発行しております、こちらのほうは日本アンガーマネジメント協会のほうに筆耕をお願いしているような状況になっております。

○小田川敦子委員長 植村委員。

○植村 博委員 自分も見させていただいたんですけど、非常にいい内容で、今にぴったり合うのかなというようにすばらしい内容だったんですね。これはホームページに掲載されていますけれども、印刷物として、何回かこの会合がやられているみたいなんです。オンラインも含めて。その中で配布したのかなと思うんですけども、印刷して配布するはずなので、印刷費とか何とかというのはないんでしょうか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 こちらにつきましては、職員が印刷をしております。その印刷したものを、小学校や公共施設のほうに配布しているというような状況になります。

○小田川敦子委員長 植村委員。

○植村 博委員 非常に家庭教育というのは学校の教育と並んで大切な部分だと思うんですけども、この講師のアンガーマネジメント以外の先生からも非常にいい内容がたくさん載っていて、つつい勉強を忘れてそれを少し読んでいたんですけども、非常にいい事業じゃないかなと。でも、なかなかみんなに行き渡ってないような気がするので、多分、お金をかけないように、オンラインのこういう勉強会みたいなのですか、それも多分、職員の方が一生懸命やっているんじゃないかと思うんですけど、もう少しみんなの目に触れるようにアピールはできないのかなというのを最後にお聞きしたいと思います。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 家庭教育講座につきましては、市民の方に参加してもらうだけではなくて、インターネットを通じてZ o o m等でもやれるように、御自宅にいても参加できるような工夫とか、させてもらっているところです。なるべく多くの方が参加できるように、これからも工夫はしていきたいなと思います。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

石井委員。

○石井恵子委員 それでは、172ページの一番下段になります7番放課後子ども教室事業について伺います。

先ほどの御説明で、市内で今3か所やっていて、次年度、令和4年度にもう一か所増えるというような御説明だったかなと思うんですが、ほとんどのこの予算が放課後子ども教室の運営委託料になっています。現状のこの3つ、それから令和4年度に1つ増えるというのは、どこなのかを伺います。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 ちょっと説明が悪かったのかもしれませんが、現在やっているのは3か所で、第二小学校、大山口小学校、池の上小学校になります。

増える要因としては、池の上小学校は委託でございますので、委託運営費について少し増えるというようなところで説明をさせていただきました。4年度中に新たに増えるというところはございません。

○小田川敦子委員長 石井委員。

○石井恵子委員 そうしますと、令和3年度、今年度も二小と大山口小学校と池の上小学校はやっていたと。それで、中木戸公園もあったのが、これがなくなっちゃったのはどうしてですか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 中木戸公園につきましては、小学生のお子さんたちが、どこの学校も集まれるというようなところではございました。そういう意味で、コロナの関係で、いろいろな学校が集まることについてはどうかということで、現在、中止している状況でございます。

○小田川敦子委員長 石井委員。

○石井恵子委員 分かりました。

それでは最後に、これは予算の概要のときの事業に書いてあったんですが、放課後子ども教室、今3校運営していると。令和4年度は、これは放課後子ども教室の開室準備を行うと。次年度開室予定があると書いてあるんですが、これについて説明をお願いします。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 こちらにつきましては、3年度もどこの学校にするかというところで学校へのアンケート、それから地域別等を検討いたしまして、池の上小学校を行っております。今後も各学校と相談をしながら、それと地域性も考えながら、5年度、どこの学校を実施するか検討していきたいと思います。

以上になります。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 でよろしいですか。では、次に進みます。次は178ページから始まります5目文化センター費から、185ページ終わりまでの9目文化会館費まで進みます。この範囲で質疑のある方は挙手をお願いします。

岩田委員。

○岩田典之委員 178ページ、事業番号2、文化センター管理運営に要する経費のところの10節需用費、光熱水費、これが今年度よりも新年度は増額、増えているんですけども、これはどういう理由で増えるのでしょうか。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 お答えします。

電気料金は、前年度予算と比べて、再エネ発電賦課金の単価増と、燃料調整額の増を見込んだの算出によるということでございます。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ほかの例えば小学校だとか中学校だとか体育会施設だとか、ほかのセンターとか全部、今年度に比べて新年度は減額になっているんですよ。ここだけ約1割ぐらい、300万円ぐらい増えているので、いろいろな電力料金が上がっている理由はありますけども、ほかが全部、減っているのに、ここだけ突出して増えているのは、どういうことなのでしょう。

もう少し言っていいですか。ほかは入札をすとか、あるいは電力会社を替えるだとか、いろんなことをして、かなり光熱水費が減っているんですね。それで、ここだけ増えているんですけども、何かそういったような、ここを減らすための検討はしたのか、なぜこんなに増えるのか、もう少し詳しく説明してもらえますか。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 電気料金の、ほかのところよりも高いというお話についてですが、もともと文化センターの電気料金の契約におきましては特殊な契約を行っていきまして、通常よりも全体的に文化センターの契約が、一般的な電気料金の契約よりも安くなっていました。それを継続して行っている関係で、一社随契をしているという形で、単価が高くみえます。ですので、一般的な契約とはちょっと違う形でやらせていただいきまして、本来この契約でないと、もっと高い料金が発生するというので、こちらを継続させていただいているということでございます。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 179ページの3)の公共施設等あり方検討事業について伺います。次年度の予定でいつ頃答申が出てとかいうのをお願いします。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 文化センターのあり方検討委員会、令和4年度のスケジュールとしまして、回数としては4回を予定しております。

主な内容としましては、現地調査や最新事例の調査、市場調査、市の財政状況、市民アンケート、利用団体ヒアリングなどの基礎調査の結果、改修した場合の概算費用等を踏まえ、現状維持、規模拡大、規模縮小、廃止等、文化センターの今後の在り方、今後の利用方法について検討するということになっております。その今後の文化センターの在り方についての意見集約を行って、提言書としてまとめて、教育委員会に提出していただくというスケジュールになります。

そのほかに、コンサルによる支援業務として、市民アンケートの取りまとめや団体ヒアリング、ワークショップなどで出た意見の取りまとめ、その他、現状維持、規模拡大、規模縮小、廃止等のモデルプラン及び概算工事費の積算、そのほか会議資料等の作成、市民意見交換会の補助的なものも来年度行います。

会議以外に、市民に意見交換会を1回目に提言の素案ができた段階で行いまして、出席した市民から意見を聴取すると。2回目、同じように市民意見交換会、こちらのほうもその2として、教育委員会に提出いただいた提言書の内容を説明する場として実施すると。それからパブリックコメントを行って、それは提言書の案がまとまった段階で実施するというような内容でございます。最終的に提言を受けた後、教育委員会宛てにその提言を提出していただくという形で、その後、市の方針策定を進めていくというような流れになります。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今回の検討委員会の委員以外と意見交換会をするということをさっきおっしゃったんでしょうか。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 市民意見交換会ということで、市民の皆さんに意見をいただくという形で実施したいと考えています。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 一般質問や何かでも指摘が出ているように、かなり財政的なことに偏って意見を言う先生もおられて、答申自体がすごく、その先生が主導すると、結局そちらのほうにばかり目が行くようなことになってしまうだろうと思うんですけど、答申のまとめ方としては、事務局である文化センターの方としての役割というのは、単に言われることをまとめるということにとどまるんでしょうか。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 提言に関しましては、あくまでもあり方検討委員会としての提出という形になりますので、委員の皆さんの総意でつくられたものということで考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 総意としてまとまるように、ちゃんとコンサルなり事務局なりが作り上げていくという意味ですよ。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 そのとおりでございます。〔「分かりました。そのようにしていただきたいと思います」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 それでは、185ページ、よろしいですか。

○小田川敦子委員長 はい、185ページの終わりまで対象です。

○竹内陽子委員 そうしますと、185ページのところの上から3行目に、文化センターの館内消毒委託料と書いてあります。それで、令和4年度の自主事業計画だけ見ても、大勢入るんだろうと思えますけれども、コンサートが1つ入っています。これは予定は未定のようで、消毒することは結構なんですけれども、まだコロナの6波がどういう形になっていくか分かりません。その中で、例えばそういう消毒だけじゃなく、もっとその対策として、空気清浄機を入れるなり何なり、消毒だけじゃない対応の仕方というのは考えているんですか。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 文化会館につきましては、現在エントランスホール、それからホワイエ入り口のそこ、そちらのほうには除菌の機械を設置させていただいております。

それから、今回の館内消毒委託料につきましては、これまで文化センターのほうで所管していただいて、それを来年度、文化会館のほうに移行させたために、発生しております。こちらは通常の貸し館

ではなくて、1日に2回とか3回、午前、午後、夜間という区分で、1団体ではなくて、入替えの2団体があったりしたときに、職員だけでは体制が整えないので、シルバー人材センターと契約してまして、そちらのほうでやっていただく費用になりますので、そのような形で今回、計上替えをさせていただいているという形でございます。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 では、そういう予定であれば、シルバーのほうにはそういう申出はしてあるんでしょうか。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 はい。今年度も文化センターのほうでそちらのほうの了承をいただいています、来年度の予算として、文化会館費には移行しますが、内容的には同じということでした。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、同じ185ページの文化会館自主事業運営のことで伺いたいと思います。

先ほどの説明で、3事業から2事業に減ったのかな、要は新年度は2事業予定ということの説明がありましたけど、これは公演料のかからない県警音楽隊、これも含めて2事業なのか、要は公演料がかかるものが2事業なのか、その確認をしたいと思います。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 説明がちゃんとできていなかったようです。申し訳ありません。

あくまで警察音楽隊は無料のコンサートということで、多少の経費はありますけれども、公演手数料等が発生しないものが1つ。それから、そのほか本年度につきましては中止といたしましたが、市制記念ということで金額が上がっていましたが、2事業予定していました。来年度も同じように2事業ということで、有料興行を2事業やろうと思っていますので、計3事業になります。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 これは予算額が今年度よりも新年度は大分減っているんですけども、それは要は記念事業をしないからということでよろしいのでしょうか。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 はい。令和3年度は市制記念ということで冠をつけさせていただいたので、来年度は通常に戻すという形でやっております。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 じゃあ、ちなみに毎年予定されていた、今年度も中止になりましたけども、しろい

ふるさと大使ライブが平成30年にやってからずっとこのところやってないんですね。今年度も中止になりました。このしろいふるさと大使ライブというのをここにやる予定はないのでしょうか。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 ふるさと大使の関係につきましては、秘書課が所管しておりまして、そちらとの協力でやっておりますので、ちょっと現時点では情報をいただいている方……。申し訳ありません。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 ホールの予約状況として、来年の11月くらいに一応、仮押さえがされている状況ではあるということで、来年度も実施する予定で、秘書課のほうで動かれると思われま

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 秘書課は秘書課でいいんですけども、この文化会館の自主事業として予定はしないということですか。それとも広報の一つなのか、その辺を確認しておきたいと思います。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 ふるさと大使に関しましては、文化会館の自主事業費用の中で行ってはいませんので、その部分では予定はしておりません。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 平成30年は文化会館の自主事業で、その経費には入っていなかったんですか。過去のことを言って申し訳ないですけども、ずっと毎年というかな、文化会館自主事業の中に予算として入っていたと思うんですけども、それは私の勘違いなのか、これは入っていないということなんですか。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 その当時につきましては、市のほうにそのライブの予算というものがついておりませんで、文化会館の自主事業費を使って実施したという経緯がございます。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ちょっと確認ですけど、それは新年度においては、しろいふるさと大使ライブ、それは文化会館の自主事業としては実施しないということですね。確認ですけども。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 自主事業としては行わないという形になります。

○小田川敦子委員長 確認ですが、過去には自主事業としてふるさと大使ライブを行ったことはあるけれども、4年度予算においては行わない、これは事実でよろしいですね。

石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 はい、事実でございます。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 それはやるのか分からないですけども、もしやるとすると、それは秘書課のほうの予算でやると。つまり総務課というかな。要は文化会館の自主事業としてはやらないけども、それはもしやるのであれば、秘書課のほうの事業としてやるかもしれないよということによろしいわけですか。

○小田川敦子委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 今、委員がおっしゃったように、ふるさと大使ライブにつきましては現在、秘書課の所管になっていまして、今回、中止になってしまったということを受けて、当初予算にはもちろん間に合わなかったんですけども、今後どうするかということは今、秘書課のほうで検討しているということになります。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 176ページにちょっと戻るんですけど、2の公民館費なんですけど、負担金が減っているのが、その中身が千葉県公民館連絡協議会を退会したための負担の減ということなんですけど、これ、そういう連絡協議会みたいなのを抜けていいんだらうかというか、逆にそういう協議会的なつながりが外れてしまうというのが、どういう判断で抜けたのかを知りたいです。

○小田川敦子委員長 柴田委員に申し上げます。176ページは既に一旦締め切っているのです。

○柴田圭子委員 じゃあ、いいです。また別途、聞きます。

じゃあ、最後に、あり方検討委員会は。

○小田川敦子委員長 大丈夫です。

○柴田圭子委員 あり方検討委員会について、もう一回確認をしたいんですけども、いろんなパターンを試算しましょうということになっているはずなんです。そして、何か次年度になって出てくるのか、今年度出るのか知らないけど、例えば郷土資料館とかを削った場合とか、図書館を削った場合とか、いろんなパターンをつくりましょうということになっていたはずなんですけど、生涯学習の拠点になっていいるわけですね、文化センターというのは。それで、もし答申で、じゃあ、郷土資料館を削りましょうよとか、図書館なんか別にしましょうとかになっちゃった場合って、そういう答申が出た場合とか、それはあとは出たら出たで、それは答申ですと、それはそれで市長に出しますと。あとは市長、考えてねという感じになって、たとえどういふ答申が出たとしても、それは受けますということになるんですか。

次年度中ですよ、答申出るのね。何か今のやり方だと、すごく何かを削りましょうというのが前提のような感じで、それでそれこそ生涯学習の拠点の何かが削られたらどうするんだらうというのはすごく気にはなるので、その受け止め、その進め方については、ちょっと確認をしたいと思います。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 まず、このあり方検討委員会の検討につきましては、全ては委員会の結果で検討中ということで、それに対しては分からない状況です。事務局としましては、あくまで中立という立場でございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 事務局だから、あくまで中立だというのは分かるんですけど、その答申が出た際の扱いは今後どうなっていくんでしょう。それはどのくらい尊重されるんでしょうかということ、じゃあ、確認します。

これは市長じゃなきゃ分からないかもしれないですけどね。あまりに何かを削ることにばかり進んでいきそうなので、ちょっと心配なので。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 提言を受けた後の予定としましては、令和4年度中に検討委員会で提言書をまとめて、教育委員会宛てに提出いただくということになります。

その教育委員会及び市は、提言書を受けて、それを基に市としての方針策定を進めていくというようなスケジュールを考えております。よろしいでしょうか。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 じゃあ、確認です。じゃあ、その答申はどういうものが出されたにしても、尊重して進めていくということですね。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 提言書が提出されているわけではありませんので、そこについては分からないということしかお答えできません。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。185ページまでが範囲となっております。178ページから185ページ、5目から9目の間で今、質疑をしておりました。5目の文化センター費、6目図書館費、7目プラネタリウム費、8目郷土資料館費、そして9目文化会館費、ここまでが範囲です。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 よろしいですか。では、次に参ります。186ページの初めから193ページが範囲となります。5項保健体育費1目保健体育総務費から、3目学校給食費までを範囲といたします。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 188ページの事業ナンバー6、総合型地域スポーツクラブ支援事業について伺います。

資料を見たんですけど、この資料にあるスポーツ以外に、新しいスポーツとしての人材育成ですか、インストラクター等の人材育成の、この予算の中にはそういう新しいスポーツの分もあり得るんでし

ようか。それとも既存のスポーツしか助成金は出せないのでしょうか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 今のは大変申し訳ございませんが、188ページの総合型地域スポーツクラブ。〔「そうです」と言う者あり〕

こちらにつきましては、スポーツ推進委員とかが中心になりまして、総合型スポーツをやっているわけですけども、新たなスポーツを推進するかというようなところの御質問ということでよろしいですか。〔「そうですね」と言う者あり〕こちらにつきましては現在、人数等も減ってきているとかございまして、各総合型スポーツのクラブの中でも、新しいものをやってはどうかというような意見は出ています。

現状としては、協議を進めて、卓球なども新しい人材を入れていこうということで、初心者用の卓球教室とかもやっていこうというようなところが話として出ております。そのほかに新しいものとしては、具体的な内容は出てはいません。

以上です。

○小田川敦子委員長 岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 新たに具体的なこういうスポーツをやりたいんだけど、インストラクターになるためにはちょっと費用が要るんですけどというような声が市民から上がったら、それは御検討いただけるのでしょうか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 すみません、新たなスポーツ推進委員を育てようということで、今の総合型スポーツクラブの消耗品の中に、テキスト代を設けてございます。千葉県のそういうスポーツ認定指導者講習会がございまして、その講習を受けるための経費として、テキスト代を用意してございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 テキスト代ではなくて、新たにこういうスポーツをやりたいんだということで市民の方からリクエストが上がった場合は、そういう予算はもうないということですか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 新たなスポーツにつきましては、予算の中には特にございませぬ。ただ、スポーツ推進委員が新たなスポーツ等を、何というんでしょうか、ありましたらお教えすることとかはできるかなとは思っています。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

岩田委員。

○岩田典之委員 186ページの下のほうですけども、18節負担金、補助及び交付金のところですね。

市体育協会補助金363万円。これは上のスポーツ少年団への補助金もずっとそうなんですけども、この体育協会の補助金、これは何年も何年もずっと同じ金額が補助金として出されているわけですけども、この体育協会の団体、そして会員数というのは増えているんですか、減っているんでしょうか。どういう状況なんでしょうか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 体育協会の会員数ですが、約2,700人前後で、ここのところ横ばい状況でございます。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 会員数が約2,700人で、ずっと横ばいと。団体数は幾つあるんですか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 市体育協会は20団体ございます。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 20団体、そして約2,700人。大変大きな団体ですけども、これは体育協会自身が主催している大会というか事業といいますか、ほかの大会の協賛とかそういうことじゃなくて、体育協会自体が主催している大会とか事業というのはあるんでしょうか。あれば、幾つあるんでしょうか。予定されているというか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 実績報告等が出てきてはいるんですけども、各団体がそれぞれ秋の大会、それから春の大会をやっております。そのために、回数としては何件というのはちょっとなかなか今、数を数えていかないと分からないんですけども、それぞれの団体で20団体が行っているというような状況です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 それぞれやっていると。そうしますと、体育協会全体が、自身が主催している大会とか事業というのは、これは予定していないということでもよろしいでしょうか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 今、体育協会の本部の部分でやっている大会があるかどうかというような御質問だったかと思うんですけども、それについては、ございません。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 では、学校給食センターのことを聞きます。

まず、賄い材料費から伺います。191ページ、2) 運営に要する経費です。これ、最後のほうに資料が入っているわけですけども、残菜率とかが去年の決算で大分、大きく問題になりました。そのときにも検討していきますというお答えだったので、次年度の予算で、残菜を少しでも減らす、要は食

べ残しが減るような工夫とかそういうことについては、何らかの対応を取られたでしょうか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えします。

令和4年度予算の学校給食センター総務事務に要する経費において、会計年度任用職員の雇用を週4日から週5日に増やす予算を組んでおります。このことにより、市の栄養士が栄養指導のため学校訪問する日を増やすことができ、より食育を推進することで、残菜を減らすことに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それは早速、対応がされているので、すごいと思います。

では、食育についてもここで取り扱う、要は栄養士が回るということで、食育の指導をするということだと思っておりますけど、各学校でも食育の計画ができていますよね。その中で、いろんな科目について幅広く取り組んでいるというのが分かるんですが、こういうことをやりますというところ止まりで、こういうふうに改善しますというような数字的なものが全く出ていないんですね。どの学校のものも拝見しても。

そこでそれでいいのかなということで、やっぱり一番分かりやすいのは、食べ残しを減らす、これだけ減らしましょうというようなところかなと思うんですけど、その食育の計画、各学校の計画においては、そこら辺については今後も、これは毎年、出している感じですけども、改善の指導とかは予定はありますか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それではお答えします。

数値目標でございますが、数値で見るとというのが一番分かりやすいところでございますけれども、なかなか食育という観点で、数値で出すのが難しいところもございます。

残菜というところでは、数値で出てくるかと思えます。残菜については、なかなか何%まで下げようという数で出すのが難しいところでございますが、それについては日々取り組んでおりますので、減少させていきたいと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 先ほどちょっと前段で伺ったスクールサミットですか、あそこで残菜のことを取り上げている小学校が5つもあるんですね。残菜率のことまで調べて発表している学校もあって、びっくりしたんですけど、そして生徒たちがそれぞれに工夫してアンケートを取って、リクエストをすると減るんじゃないとか、あと学校の取組として、もう一口食べよう運動を展開しているとか、すごく具体的でびっくりしたんですけど、ここで何とか減らしたいということについて、子どものほう

も自覚しているところがある。そこはちょっと生かしたほうがいいだろうなど。そのそのそういう提案について、具体的に進めていくための考え、例えばアンケートで、メニューをやったらどうですかというような提案もありましたし、そこについては、そのスクールサミットで出た提案で、それこそ食育に関して反映できるようなことについての検討というのは、次年度の予算の中ではなさっているでしょうか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それではお答えいたします。

スクールサミットのほうで、委員おっしゃったように、子どもたちから大変よい提案がされたり、意見が出されたところがございます。それを生かすというようなことと関連づけまして、例えば子どもたちにアンケートを取っております。それを学校給食センターの栄養士たちが見て、メニューの開発ですとか、食べやすい工夫なんかをしているところがございます。この子どもたちの声というのは大事にしていきたいなと考えております。

以上でございます。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、今度は桜台小中のほうの委託、これは何ページかというのと、193ページですかね。この193ページの調理業務の委託についてですが、これは長期継続契約で、何年度まで最終お考えですか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 昨年は8月1日から3月31日までの11か月の契約でしたが、今年度は4月1日から3月31日までの1年間の契約となります。失礼しました。確認をさせていただきます。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 失礼いたしました。令和4年度においては、令和3年8月1日から令和5年7月31日の2年間の長期契約というふうになります。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ここは分かりました。

じゃあ、ちょっとまた戻りまして、190ページ、学校給食センター総務事務に要する経費の学校給食センター運営委員会、ここについてなんですけど、ここでは給食の課題とか改善点とかが多分、協議されていると思うんですけども、議題としては、次年度はどのようなことを考えられておりますか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、運営委員会、来年度の議題についてでございますけれども、来年度の議題としましては、この運営委員会は学校給食センターの事業実施内容の状況についてということと、それから学校給食センターの事業計画についてということを議題として考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、それこそ残菜とか廃棄の処分費とか、それも事業費用の中に入っているわけですから、残菜のこととか、加工食品の比率が9割であるとか、そういうような実態とかも報告した上での検討とかはされているのでしょうか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 残菜のほうについては、今後、検討していきたいとしております。加工食品については、特に出しておりません。

以上でございます。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 せっかくこういう運営委員があるので、その実態をきちんと報告した上で協議してもらおうという場となるといいと思います。

最後に、小中のあり方検討会に関してですけれども、これは193ページの一番最後のところですね。次年度はあと1回、あるいは2回で終わりの予定かなと思うんですけれども、それまでにどういう流れで答申をまとめる予定なのかというようなことで、あと最終的な答申のリミットはいつなのか。流れとリミットをお願いします。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、あり方検討委員会についてお答えいたします。

あり方検討委員会の回数としては、あと2回、6月と8月を予定しております。その中で提言をまとめていただき、提言書を教育委員会に提出していただくということになります。その中でもメール等でやり取りはしていきたいと考えております。

以上でございます。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のあり方検討委員会のところで、ちょっと教育委員会の方にお尋ねしたいんですけれども、メンバーの学校の先生のお一人が、たしか議事録に残っていると思うんですが、学校現場でも食育をしておりますと。私は非常に大事なことだと思いました。それと、大体、子どもたちも1日のうちに3食御飯を食べます。給食は1食なんです。あと残る2食、大事ですね。

今、ひきこもりがあったりとか、あるいはヤングケアラーの問題とか、いろいろこの質疑の中に出てきました。そうすると、給食だけ捉えるのではなく、学校側としては、そういったあと朝と夜、家庭教育の分野に入りますけれども、教育委員会としては、そういうところをどういうふうに捉えて、この給食の今、中心の話ですけれども、体力というのはその給食だけで決まるわけじゃないんですね。だからそういうところを捉えて、教育委員会はどのように考えられているのか、ちょっとお尋ね

します。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えさせていただきます。

委員おっしゃるように、給食は1食でございますけれども、あとの食事は家でとるわけでございます。ですから、家でとる食事も大変重要であると考えております。

ですので、「給食だより」で食育について保護者に情報提供したりですとか、そのようなことをやって、保護者と一緒に食育に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○小田川敦子委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 ですから、その給食センターのほうでも、そういったところの朝晩の食事はちゃんととっていますかと、そこまでも指導の材料と言ったら語弊がありますが、そういうことの背景にどういうことがあって、給食センターの在り方もこういうふうを考えようとかと、そういうようなことを調べてはいないんですか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えします。

朝食の例えば欠食率ですとかそういうものについては、調べている学校もございますし、また、全国学力・学習調査の中でそのような項目もあったかと思しますので、そういうものを参考にして、低いところについては、やはり保護者に呼びかけは必要じゃないかなと考えております。

以上です。

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございませんか。186ページから193ページまでとなります。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 では、ここで休憩します。再開は3時20分。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時20分

○小田川敦子委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5項保健体育費まで行きましたが、それでは、歳出全体を通して、ここで発言を認めたいと思いますが、何かございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 さっきちょっと言いかけて、もう範囲を過ぎていたのでお尋ねしなかったところなんですけど、176ページの一番下、2) 公民館管理運営に要する経費で、違う……。176ページの1)

のほうですね。負担金が、県の公民館連絡協議会を退会したための負担金の減とあるんですけど、県の連絡協議会を抜けてしまっていていいのかなとちょっと気になったので、そこの経緯だけ説明をお願いします。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 千葉県の公民館運営連絡協議会を脱会した理由でございますが、県の公民館運営連絡協議会には、印旛地区として、コロナ関係もありましたので、時代に即した形で負担金の低減を求めてきましたが、そういう内容についての回答を得ることができませんでした。

そのため、印旛郡内においても健康連の負担金に見合うだけの研修や職務分担がされていないんじゃないかというのが印旛郡内でありまして、令和2年度に印旛地区で話し合いを行いました。その中で、研修については印旛地区で協力して実施できることや、県民プラザ等で公民館職員向けの講座も実施されておりますので、令和3年度に健康連の体制の改善がどうだというようなところを検討いたしまして、令和3年度に脱会することといたしました。

こちらにつきましては、印旛郡内では、成田市を除く全ての市町において脱会をしようということで、脱会しているところでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 要は、県のほうに属していなくても、印旛郡内で同等の研修もできるし、それでいいんじゃないかと、それでそういう判断で抜けることに決めたということですね。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 そのとおりでございます。

○小田川敦子委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それで、時代に即して負担金の軽減を求めてきたけれども、ちっとも聞いてくれなかったというのが全体の説明でよろしいですね。きっかけとしては、やっぱり見合うようなふうにしてくれというふうに求めたけれども、それが聞き入れられなかったということでしょうか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 そういうことになります。

○小田川敦子委員長 ほかはいかがでしょうか。

広沢委員。

○広沢修司委員 スポーツ推進委員の活動についてのことで、ちょっと事業をまたがっちゃうんですけど、186ページのスポーツ推進委員の活動に要する経費とか、その次の188ページの総合型地域スポーツクラブにまたがる話なんですけど、これ、指導員がスポーツ推進委員ということで、総合型地域スポーツクラブも、それから健康増進ルームもそうなんですけど、スポーツ推進委員がやっていて、特に科目というか、その教室の内容によっては、筋トレ、ストレッチの講座とか人気がある講座は、

健康増進ルームであったり総合型地域スポーツクラブであったり、いろんところで指導をしているんですけど、大体同じ人だったりするので、結構ハードだなと思って見ていたんですが、何名ぐらいの方で、例えば筋トレ、ストレッチとかそういう項目で同じ人がやっていると思うんですけども、回しているのかというのは把握はされているのでしょうか。

○小田川敦子委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 総合型地域スポーツクラブにつきましては、全員で現在21名です。その中で、筋トレ、ストレッチだけを……、だけということはないんですけども、筋トレ、ストレッチに何名しているかというのは、ちょっと今現在、把握はしておりません。

それと、総合型スポーツクラブ、スポーツ推進委員と健康増進ルームにつきましては、たまたま同じ人がやっていますけれども、会としては別の団体がやっているというようなことで認識をしているところでございます。

以上です。

○小田川敦子委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 団体としては違うんですけど、そこの中でスポーツ推進委員のこの人がこの日はやると。総合型スポーツクラブの場合は平日の夜だったりするんですけど、この人がこっちへ行くというのを決めているのは、多分そのスポーツ推進委員の中で決めていると思うんですね。限られた人数の中で、結構ハードになっている方もいるんじゃないかなと思いますので、そこは多分、把握して、要はブラック企業みたいにならないように見張っておいたほうがいいかなと。ちょっと言い方は悪いんですけど、同じ人がいろんところに行くというふうになっていて、活動場所が違うので気づきにくいということもあると思いますし、増進ルームですと給料が発生するんですけど、総合型だとボランティアみたいな形であるので、同じ方でもここで働けば給料が出るけど、こっちだと出ない、ただシフトで動かされちゃうみたいな部分も出てくると思うんですね。

なので、ストレスにならないように、市のほうでもそれは見ていくようにしたほうがいいと思うので、ちょっと伺ったんですけども、見ていくというお考えというか、そういうのは今後ありますか。

○小田川敦子委員長 令和4年度に向けてということですね。

○広沢修司委員 そうですね。注意して見ていくようにしたほうがいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○小田川敦子委員長 いかがでしょう。

寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 総合型スポーツクラブへの参加や、委員の皆さんが出席しています各地域に行っの軽スポーツの指導等につきましては、うちのほうで把握させてもらって、均等に行くようにはできるかとは思いますが、健康増進ルームにつきましては1団体にお任せしているというような位置づけになっているかと思えます。ちょっとうちのほうで直接関わっているわけではないの

で、あれなんですけども、1団体のところで委託されていると思いますので、その中でちょっと相談をしていただくしかないのかなとは考えます。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

岡田副委員長。

○岡田 繁副委員長 すみません、多分これ、9款1項3目の指導費に当たると思うんですけど、小学校の専科非常勤講師ということで、今日の千葉日報に出たんですけど、授業の質向上と教員の負担の軽減を目指すということで、小学校3年生、4年生が算数と理科、小学校1年生から4年生までが体育と図工ということで、取りあえず実験的に40校でやっているということで書かれていたんですけど、白井ではそういうお話とかは出ているんでしょうか。まだ全然、見えていないような状況なんですか。

○小田川敦子委員長 岡田委員に確認します。質問の箇所は、9款1項3目の具体的な事業は。

○岡田 繁副委員長 だから具体的にはないんですよ。そういうことが計画されているかどうかということで、ちょっとお聞きしたかったんですけど。

○小田川敦子委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 議員が新聞で見たその記事については、県費負担職員という形になりますので、我々からどうにか計画できるとか言えるものではないので、ちょっとお答えができません。

以上です。

○小田川敦子委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 次に、歳入について質疑を行います。19ページをお開きください。19ページ、13款1項3目教育費負担金より行います。13款分担金及び負担金から、20ページの教育使用料までを範囲といたします。

石井委員。

○石井恵子委員 19ページの教育費負担金の中で、学校給食費負担金について伺います。

これは給食費、保護者から集めた分だと伺っています。その下の学校給食費の負担金の過年度分もそうなんですけども、要するに過年度分で未回収分が幾らあるのか、また、その上の現年度分、これで給食費の未回収分は幾らあるのか伺います。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 ちょっと手元に資料がございませんので、後ほどの回答でよろしいでしょうか。〔「はい」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 ほかに質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 19ページの5目教育使用料の2節社会教育使用料の中で、昨年度までであった文化センター占有使用料、これはあそこの白いポストだと思うんですけども、あの窓口予算がなくなっているんですけども、あのポストはまだあると思うんですけども、新年度に入っていない理由を説明してください。

○小田川敦子委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 文化センターの郵便ポストに関しまして、5年分を一括で頂いてという形で昨年度ありまして、それによって今年度、発生していないという形になっております。〔「了解しました」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料が範囲です。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 じゃあ、先へ進みます。次、22ページから始まります15款国庫支出金から、16款県支出金までを範囲といたします。15款2項5目教育費国庫補助金、16款1項1目の県委譲事務交付金、2項6目の教育費補助金、22ページの真ん中よりちょっと下、教育費国庫補助金、就学援助費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金、理科教育設備整備費等補助金、次、23ページにある16款1項1目県委譲事務交付金9,000円。その次、2項6目ですね。青少年相談員活動費補助金15万5,000円までが範囲となります。よろしいでしょうか。雑入に進んでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 それでは、28ページから30ページにかけた21款諸収入、4項2目の雑入になります。

岩田委員。

○岩田典之委員 雑入の29ページの上から10番目ぐらいかな、太陽光発電売電料5万1,000円。これは今、太陽光を発電しているセンターとか施設というのは、どことどのこれは合計額なんですか。

○小田川敦子委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えします。

こちらは、学校の校舎の屋上に設置しておりますもので、想定しておりますのは、白井中学校になります。

以上です。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうか。そうすると、この雑入で、複合センターというかセンターにある太陽光発

電というのは、この雑入には入っていないということですね。確認ですけれども。どこに入っているんだらう。それは自分のところで使っているということですか。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ごめんなさい。ここは、じゃあ、白井中ということなので、ちょっとほかの課長でもいいんですけども、あるいはこれは教育とは違うのかな。

要は、この白井中以外では売電はしていないと。つまり自分の施設で使っているから、歳入、雑入にはならないよという理解でよろしいのでしょうか。

○小田川敦子委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 所管がばらばらになっていて、自分のほうも今、把握ができていないので、ちょっとお時間いただけますかね。

○小田川敦子委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 じゃあ、あさってまた質疑します。

終わります。

○小田川敦子委員長 じゃあ、あさってに御回答願います。

ほかに質疑はございませんか。雑入の中です。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 じゃあ、歳入全体を通してはいかがでしょうか。質疑はございませんか。

本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 先ほど石井委員から質問がございました、過年度で未回収分の金額でございますが、令和2年度までで1,339万2,000円となっております。

以上です。

○小田川敦子委員長 先ほど保留になっていた箇所が19ページになります。19ページの3目教育費負担金の中の学校給食費負担金過年度分の未回収額ということの御答弁になります。1,339万2,000円が2年度実績ということでした。

どうぞ、石井委員。

○石井恵子委員 分かりました。その中で、回収可能なのは大体予想がつくと思うんですが、既に時効といいますか、もう白井にいないとか、もう追跡できないとか、どうにも回収できないというのはどれぐらいだか、大体で結構です、正確な金額じゃなくていいんですが、このうちの3分の1ぐらいとか、そこら辺が分かるでしょうか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えします。

この1,300万に対して、14%の収納率となっております。

以上でございます。

○小田川敦子委員長 歳入全体を通して、質疑のほうはよろしいでしょうか。

失礼しました。じゃあ、その次、10ページをお開きください。第3表の債務負担行為です。10ページ、一番下ですね。外国語指導助手派遣業務委託料、こちらについて質疑のある方。

岩田委員。

○岩田典之委員 これは債務負担行為で、9年度までの5か年の債務負担行為を組むということですが、この外国語というのは、令和9年度までの間に英語以外の指導助手は考えていないのでしょうか。

○小田川敦子委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えいたします。

英語以外の外国語指導助手の採用は考えておりません。

以上でございます。

○小田川敦子委員長 ほか、質疑よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小田川敦子委員長 それでは、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これで議案第16号 令和4年度白井市一般会計予算のうち教育福祉常任委員会所管分のうち、教育部の所管の質疑を終わります。

なお、討論・採決については、3月9日の総務企画常任委員会所管分の質疑終了後に行いますので、御了承願います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回、9日水曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時41分